

令和4年度第3回三重津海軍所跡保存整備指導委員会 次第

日時：令和5年1月27日（金）9:30～12:00

場所：佐賀市立中川副公民館 大会議室

1 開会（9:30～）

2 あいさつ〔地域振興部副部長〕

3 出席者紹介

4 会長あいさつ

5 議事

【確認事項】

(1) 令和4年度第2回三重津海軍所跡保存整備指導委員会議事録について

【報告事項】

(1) 三重津海軍所跡の追加指定について

(2) 第2回委員会での主な意見と対応方針について

【協議事項】

(1) 屋外展示追加基本設計（案）について

①屋外展示の動線計画（案）について

②ドライドック付近の雨水排水計画（案）について

③追加指定地等の整備計画（案）について

(2) 屋外展示追加基本設計の取りまとめについて

6 閉会（12:00）

【配布資料】

委員会次第、委員会設置要綱、委員会出席者名簿

- ・資料1 令和4年度第2回三重津海軍所跡保存整備指導委員会議事録（案）
- ・資料2 令和4年度文化審議会答申資料（史跡名勝天然記念物の指定等）
- ・資料3 第2回委員会での主な意見と対応方針
- ・資料4 現地整備の動線計画（変更案）
- ・資料5-1 ドライドック周辺の雨水排水計画（案）
- ・資料5-2 ドライドックと洋式船の表現について
- ・資料6 追加指定予定地の整備計画（案）について
- ・資料7 三重津海軍所跡整備（屋外展示）追加基本設計の取りまとめ方（案）

三重津海軍所跡保存整備指導委員会 出席者名簿

区分	氏名	所属	役職	専門分野	出欠	随行者
委員	アダチ ヒロユキ 安達裕之	東京大学 佐賀市重要産業遺跡調査指導委員会	名誉教授 委員	造船技術史	○ (リモート)	
委員	アリマ マナブ 有馬學	福岡市博物館 九州大学 「九州・山口の近代化産業遺産群」専門家委員会	館長 名誉教授 国内委員	近代史	○	
委員	イマヅ セツオ 今津節生	奈良大学文学部文化財学科	学長 教授	保存科学	×	
委員	ウチダ カズノブ 内田和伸	奈良文化財研究所 文化遺産部 遺跡整備研究室	部長兼室長	遺跡整備	×	
委員	トミタ コウジ 富田紘次	公益財団法人鍋島報効会 徴古館	事務局長	展示普及	○	
委員	ナカムラ タカシ 中村隆敏	佐賀大学芸術地域デザイン学部	教授	映像デザイン	○	
委員	ホンダ ミホ 本多美穂	佐賀県立図書館 佐賀市重要産業遺跡調査指導委員会 佐賀市文化財保護審議会	副館長 委員 委員	文献史学	○	
委員	ワタナベ ヨシロウ 渡辺芳郎	鹿児島大学法文学部 佐賀市重要産業遺跡調査指導委員会	教授 会長	考古学	×	
助言者	—	文化庁文化資源活用課	—	—	×	—
助言者	—	内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室	—	—	×	—
助言者	渡部芳久	佐賀県文化・観光局文化課文化財保護室	係長	—	○	—
所有者	白川富治	国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所	管理課長	—	○	—
所有者	田中良幸	国土交通省九州地方整備局有明海沿岸国道事務所	調査係長	—	○	—
所有者	—	佐賀県有明海漁業協同組合	—	—	×	—
関係機関	村岡薫	国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所諸富出張所	出張所長	—	○	—
オブザーバー	—	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	—	—	×	—
オブザーバー	竹下正博	佐賀県立佐賀城本丸歴史館	学芸課長	—	○	—
オブザーバー	山田良和	佐賀県文化・観光局文化課	副課長	—	○	—
庁内関係部署	—	佐賀市農林水産部水産振興課	—	—	×	—
庁内関係部署	嘉村浩二	佐賀市建設部南部建設事務所	所長	—	○	—
庁内関係部署	佐々木ミカ	佐賀市地域振興部歴史・文化課	主任	—	○	—
事務局		佐賀市地域振興部文化財課		—	○	

令和4年度第2回三重津海軍所跡保存整備指導委員会議事録（案）

◎日時 令和4年10月6日（木）14：00～16：30

◎場所 佐賀市立図書館 多目的ホール

◎参加者

【委員】

有馬会長、渡辺副会長、安達委員（リモート）、内田委員（リモート）、富田委員、本多委員
※欠席：今津委員、中村委員

【助言者】

佐賀県文化課文化財保護室
※欠席：文化庁、内閣官房

【所有者】

筑後川河川事務所
有明海沿岸国道事務所
※欠席：佐賀県有明海漁業協同組合

【オブザーバー】

筑後川河川事務所諸富出張所
佐賀県文化課

【庁内関係課】

歴史・文化課

【事務局】

文化財課

◎地域振興部副部長挨拶

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。この頃急に秋の気配が強まりまして、朝晩はかなり涼しい状況になっております。日中でもそろそろ長袖が必要だなと感じておりまして、長袖になる時期も近いなと思っております。さて、9月の下旬に台風が11号14号と続けてまいりまして、特に14号に関しましては、日本各地でいろんな被害が出ているということは、ニュース等でも皆さんお聴き及びのところかと思いません。幸い三重津に関しましては、早津江川の河川敷にありますけれど、特に被害等はありませんでした。ただ、先日視察のときにもごらんいただきましたとおり、史跡地の一部が洗掘されているような箇所もありますので、今後の整備におきましては、その災害とか、水際の箇所に対する備えをするということも必要というふうにも強く感じているところがございます。前回、1回目の会議におきましては、追加指定予定地も含め、三重津の現地の状況をご覧いただきいただきまして、平成30年度に実施をしました屋外展示の基本設計の内容、それから、今年度から始めました追加の基本設計の進め方等についてご説明をして、委員の皆様から設計を進めていくうえでの様々なご意見をいただいております。本日は、現地整備におけますドライドック木組み遺構の保全の考え方、また周辺の雨水排水計画、それから遺構表現、さらには追加指定予定地や河川敷駐車場部分の整備計画等についてお示しをしております。本日も委員の皆様からアドバイスをいただきながら、さらに整備を

進めていきたいというふうに考えております。いつもどおり、活発なご議論をいただきますようお願いいたします。2時間半という長丁場ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎出席者紹介

委員会出席者名簿で紹介

◎会長挨拶

皆さん、こんにちは。三重津海軍所跡の整備は、屋内・屋外の一体整備ということを基本理念として進めてまいりました。いよいよ屋外展示の完成に向けて、さらに議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議事

≪報告事項≫

(1) 第1回委員会での主な意見と対応方針

【資料説明】

「資料 1-1」「資料 1-2」を用いて説明。

【質疑応答】

特になし。

(2) 追加指定地付近の川岸洗堀箇所の応急処置について

【資料説明】

「資料 2」を用いて説明。

【質疑応答】

●委員

資料 2 の右上の現地状況写真について、応急処置の対象はこの奥に写っている川岸のどこか。また、この施工箇所 30m とは洗堀部分の長さで、そこに袋詰め根固めを置くという理解でよいか。

○事務局

そのとおり。洗堀されている範囲について、前面に袋詰め根固めを置いてこれ以上洗堀が進まないよう抑えていくという処置を行う。

≪協議事項≫

(1) 屋外展示追加基本設計（案）について

①屋外展示の動線計画（案）について

【資料説明】

「資料 3」を用いて説明。

【質疑応答】

●委員

多くの来館者はまず館内をみて、その後に屋外展示に行く流れになると思うが、昨年リ

ニューアルオープンした館内の滞在は平均およそ何分ぐらいの方が多いか、滞在時間の情報があれば教えていただきたい。

それからショートコースだが、ショートでも30分というのはおそらく長いと思う。1時間以上館内を見学した後なので、屋外は15分程度でさっと回れるポイントだけに絞ったコース、恐らくドライドック周辺になるかと思うが、それぐらいの時間で回れるコースがあってもよいのではないかと思う。

○事務局

滞在時間についてだが、館内は平均1時間半ぐらい滞在されている。確かに、館内見学後にショートコースでもプラス30分ということになるので、確かに長いかもしれない。ショートコースを更にさらに短くしたコース設定ということも必要になるかなと感じた。

あとは、自分たちだけで回っていただくパターン、ガイドが引き連れていくパターン、それに加え、タブレットで情報を提供しながら回るパターンがあるので、それらを組合せ、どのぐらいの見学時間が想定できるのか実験もしながら考えていきたい。

●会長

提案されている屋外の動線は、あくまでも計画。屋外は非常に見通しが良い。少し高めのところで俯瞰しながら全体を説明するというのもよいかもしれない。

●委員

ロングコースの屋外展示の回り方だが、歴史館から出て船屋の方に向かうときに、手前にある旧堤防を素通りしてその先まで行き、戻ってくるタイミングで旧堤防を見て、歴史館前の堤防視点場まで戻ってから園内に降りて行くコースになっている。ただ、見学者は手前にある旧堤防に先にいってしまうと思うし、船屋地区には漁港のスロープから直接降りて行くのではないだろうか。それと、河川敷駐車場のところの海軍所稼働期の護岸ラインの平面表示だが、ここまで見た人が、さらに南まで行ってでも見たいという動機がないという気がする。そのまま戻ってもよいのではないか。

○事務局

指摘があったように、船屋の方に動いて行った場合、手前に旧堤防がある。旧堤防を先に見るということは確かにあるかなと思う。動線については、実際の人の動きを見ながら検討していきたい。

●会長

試行しながら、実際に案内をするガイドさんの声も取り入れて変えていってはどうか。

●委員

これは前回の会議でも話したことだが、三重津の場合日陰がないと現地を巡るのは体力的にかなりきついなと思う。河川敷という立地上の制約もあってなかなか難しいかもしれないが、可能であれば休憩場とか日陰で休めるところを考慮してほしい。

○事務局

以前スコープで回られている時期も、同じように日陰の話は随分出たけれども、やはり河川敷という場所の制約上、構造物で日陰をつくるというのは難しい部分があった。今でも継続はしているが、日差しが強いときは必要な方には日傘を貸し出して回っていただくということもやっている。ガイドさんと一緒に回るときは解説を聞きながら回るので、案内外にならないという方も結構いらっしまった。整備上の施設としてそういうものをつく

るよりも、何か運用面でクリアできることを考えていければなどという。

(1) 屋外展示追加基本設計（案）について

② ドライドック木組み遺構の保全の考え方と雨水排水計画（案）及びドライドックの表現方法（案）について

【資料説明】

「資料 4-1」「資料 4-2」「資料 4-3」「資料 4-4」を用いて説明。

【質疑応答】

●委員

資料 4-3 右下の水平排水層の断面イメージ図だが、水平排水層と透水管の上下関係はどうなっているのか。遺構と直接接するような深度に設置するわけではないと思うがそこを確認したい。

○事務局

現在確認しているドライドックの遺構検出面は、1 番下のところに書いているように標高 2.5m で、そこから上に厚さ 30 cm の保護層を確保する。その保護層を確保した上で、その上部の標高 2.8～3.4m の間に水平排水層と透水管を設置するようにしている。遺構面にはまず抵触しない形での施工となる。

●会長

水平排水層は面として広がっていて、そこに何本か透水管が突っ込まれるっていうイメージでよろしいか。

○事務局

そのとおり。図面がちょっとわかりにくいので、断面図にも透水管の位置をきちんと入れ込むようにする。

●委員

透水管について、管の径や埋設する間隔はどのくらいかということと、このような設計を行った事例は他にあるか教えてほしい。

○設計業者

まず事例についてだが、文化財としての事例は余りないが、公園やグラウンドとかの整備では水はけをよくするため地中に大体透水管が埋設されている。文化財としての実績は少ないかもしれないが、物としての実績は十分ある。

管を埋設する間隔についてだが、公園の設計ではこれぐらいの幅に入れていけば水が地下に浸透しやすいというルールがあるので、その数値を参考にしながら設計していきたい。

管を埋設する間隔の幅が明確に決められているわけではないが、およそ 5m から 15m ぐらいの幅に入れてある事例が多い。埋設する管の径は現状で 100mm ぐらいを想定しているが、最終的には実施設計で現地測量を行うのでその段階で決定する予定。

●委員

ドライドック周辺に雨水を集める計画はよくわかったが、資料 4-1 や資料 4-2 のグラフを見ると、夏場は雨水が標高 3m ぐらいで、標高 2.2m はカバーしている。ただ、冬場は標高 2.2m スレスレぐらいが続いている結果が出ている。その原因は、冬場は降水量が少ないから。そうすると、雨が降らない冬にこの雨水排水計画はどのぐらい有効なのかということこ

とが疑問として残る。具体的なイメージがあるわけではないが、冬場のことに関してどう考えているのか質問したい。

○事務局

冬場の渇水期で一番水位が下がった時期についても、標高 2.2m までは、常時水が来ているってということが 2 年間行ったモニタリングの結果でわかっている。それで、資料 4-2 を見てもわかるとおり、ドライドック木組み遺構の中で木質がきれいに残っている部分については、標高 2.2m 以下にあるため現時点でも常時水没状態にあり続けている。この雨水排水計画は、あくまでもそれを補完する形の計画で考えているので、水没させて遺構を保存していこうとしている部分については、既に水没の状態にあり続けているというふうに理解いただければと思う。

●委員

夏場は安心で、冬場に水がない結果が出る。冬場にどう水を確保するかのほうが大切。冬場に効果が期待できる計画なのか疑問が残る。

●委員

この計画は、現状でなにもしなくても地下水が標高 2.2m を下回っていないが、それに加え周囲から雨水を集めることで、更に地下水位を上げようとしている計画という理解でよいか。

○事務局

現在よりもより安心な方向に向かいたいという考えでの計画になる。

極端なことをいうと、モニタリングの結果では地下水位の標高は 2.2m あり、ドライドック木組み遺構の中で木質がきれいに残っている部分については完全に水没している状況なので、水平排水層も導水管も必要ない。そこまでしなくても、保全は出来ている。ただ、渡辺副会長がいわれるように、さらに安全策を高めていくことで、保全をより強固にしようというような策なので、これをしなくても、基本的には安全な状態にあるということをご理解いただきたい。

委員がご心配されている冬場も全く雨が降らないわけではないので、幾らか降った雨もドライドックの方に流して、2.2m ある地下水位をさらに高めるということで万全の策がとれるというふうに思っている。

●委員

資料 4-4 の遺構表現について、C 案、E 案が一応二重丸になっている。これは、ドライドックの範囲に砂利を敷くだけで固定化はしないという理解でよいか。

○事務局

砂利舗装については、資料の写真にあるようにハニカム構造のプラスチック材を砂利の下に補強材として入れ、その中に砂利を詰めていく形になる。薬剤等で固めるわけではないので、若干流出することは考えられる。

●委員

バリアフリーとの関係で、車椅子は砂利敷きだと埋まって車を押しにくいのではないかなと思う。確かに透水性のほかメンテナンスまで考えるとこれがよいのかもしれないが、このようなことも視野に入れておく必要がある。

○事務局

このハニカム構造の補強材は、それ自体が強度を持っていますので車椅子での通行も可能。車が通っても窪んだり埋まって動けなくなったりはしないという素材になっている。

●委員

この素材を使った事例はあるか。

○設計業者

具体的な事例の数について今はわからないが、寺院の庭の砂利舗装等で使用されている事例がある。メーカーの説明として、普通の砂利舗装のように埋まったり窪んだりすることがなく、車椅子などでの通行もしやすい商品としてPRしている。

●委員

砂利舗装を採用されたのはどうしてか。透水性コンクリートではだめなのか。

○事務局

前回の委員会の中で透水性コンクリートであっても、何度も浸水する場所では目詰まりをするという意見をいただいた。定期的に洗浄を行えば透水性を回復させることはできるが、今回お示ししている砂利舗装や緑化舗装であれば現状と同程度の透水性を保つことができるのではないかと考えた。さらに、歴史館 3F の展望テラスからの視認性や維持管理等のことを考慮し、○事務局としては砂利舗装の方がよいのではないかと考えている。

●会長

実際、透水性コンクリートは目詰まりする事例が多いのか。

○設計業者

目詰まりすると言われがち。透水性を保ちたいのであれば、高圧洗浄機のようなもので定期的にメンテナンスが必要。

○事務局

前回の委員会で透水性コンクリートの話をした時、委員が目詰まりのことを随分気にされていたということもあって、当初は透水性舗装の色分けで、船影とドックの表現を行うというのが基本だったが、地下遺構の保全のことも考えると、できるだけ現状の芝生張りと同程度の透水性を保つことができる工法がよいのではないかとということになった。それを大幅に変えると、現状で安定している標高 2.2m という地下水位レベルが不安定なものになるかもしれない。今回、砂利舗装と緑化舗装の 2 案を出しているが、緑化舗装はメンテナンスがかなり難しいということもあって、砂利舗装で透水性を保つやり方がよいのではないかとということになった。また、この工法であればメンテナンスについても少し低減が図れるのではないかと考えている。

●委員

砂利舗装に透水性をからめると、プラスチック製の補強材を砂利の下に敷いても透水性は確保できるのか。

○事務局

補強材の底面には不織布が張られているので、普通に水が通っていく形のものになる。

●委員

砂利舗装についてだが、実際に三重津が年に 1 回とか 2 回水を被ったときかなりの土が砂利の中に入り込んでしまうということはないのか。砂利の中に土が詰まって透水性が

落ちることはないのか。

○事務局

底に敷いているのが不織布ですので、土が溜まってもある程度の透水性は確保できるのではないかと考えている。

○設計業者

これまでも三重津は水を被ってきてそれを踏まえてというところがあるので、土の上に土がのっても透水性が下がるわけではないと考えている。よって、補強材の底に張られた不織布をたとえば目の粗い網状のものに変えて、細かい粒子の土は下に落ちてしまう構造にするといった対応を考えることはできるかもしれない。

●委員

砂利舗装の間に土が入ると直ぐに草が生えてしまうのではないかとということも心配している。拳大くらいの礫を 10～20 cm程敷いていけば草も生えにくくて少々土を被ってもすぐに流れる。細かい砂利に比べ、今後の維持管理が楽な形でできるのではないかと思った。

●会長

礫にすると、そもそもバリアフリーを考えてやった理由がなくなる。やっぱりこのぐらいの砂利ということになるのだと思う。委員が心配されているメンテナンス、2回浸かったらどうするのかという部分はどう考えているか。

○設計業者

確かに、粒が小さい砂利の上に土がのってくると、草が生えてくる可能性はあると思う。例えば補強材の下に碎石層をもう一層設ける等、維持管理の容易さといった点も含めてさらに検討を進めていきたいと思う。

●会長

実施設計は何年、実際の施行は何年か。

○事務局

実施設計は来年度、実際の工事は再来年からになる。

●委員

実験が出来ないか。掘るわけにはいかないだろうが、表面に敷いて試行してみたらどうだろう。ハニカムに砂利を敷いて 1 年間置いておくとか。実験をやっておくと、その後のメンテナンスの計画も立てやすくなる。

○事務局

検討したいと思う。

●会長

余り大規模にやらなくても成果はでると思う。検討いただければと思う。

●委員

洋式船の表現の部分だが、ウッドデッキを採用していないのは工事や維持管理のコストが高額だということか。透水性に関してはウッドデッキも問題ない。船に関してはウッドデッキも検討に値するのかなと思ったが。

○事務局

ウッドデッキに関しては、確かに船の表現では一番よいかなというふうに思っていて、資料 4-4 の中でも◎を付けている。ただ、先ほど委員がいわれたように、施工コスト、あ

と維持管理コストのことを考えるとかなり厳しいと思っている。

C案の透水性コンクリート舗装の場合、着色は可能だが、透水性コンクリートはアスファルト舗装に似た仕上がりで、細かい表現の細工には不向きな素材。それに対して、E案の通常コンクリートは着色もできるし、表面の加工も透水性コンクリートに比べれば随分自由度が高い。そういった表面の加工とかで、視認性を高めていくような工夫ができないかと考えている。

●会長

ウッドデッキは金額的に相当高いことと、お台場のウッドデッキをイメージすると使っていくうちにやはりだんだん汚れてくる。この部分はやっぱり維持管理という問題が非常に重要じゃないかと思う。比較的簡単な手入れで維持できるということが重要な要素だと思う。今後は基本E案で検討を進めてほしい。

(1) 屋外展示追加基本設計（案）について

③追加指定地・河川敷駐車場等の整備計画（案）について

【資料説明】

「資料 5-1」「資料 5-2」を用いて説明。

【質疑応答】

●委員

追加指定予定地の整備計画だが、ここで表現する建物は、確か礎石の代わりに板材を下に敷いた建物と思うが、それを地上表現するということか。

○事務局

この建物はこういう構造で建てられた建物ですよということが分かるように、平面表示の一部に立体的なレプリカを組み合わせて置こうかなと考えている。

●委員

よくある長さの短い木を並べて建物規模を示すものではないということか。

○事務局

柱の位置自体は平面表示で柱位置を表現しようと思っている。それでその一部にこういう構造で柱が建てられていますということが分かる立体物を置くイメージ。

●委員

御船屋について、時期的に使える絵図は「三重津御船屋絵図」と思うが、大分地形が変わっているのので、当時の地形が復元できる部分は、「三重津御船屋絵図」や資料 5-1 の図面を見比べると、資料 5-1 の右上にある園路脇の茶色で着色された部分か。これは水路を表現しているのか。

○事務局

資料 5-1 の右上で茶色に着色された部分は、「三重津御船屋絵図」にも描かれている御船屋敷地内に降った雨水を堤外に排水するための水路を表現している。これは発掘調査でも確認されているものなので、平面表示したいと考えている。御船屋の地形は、確かに堤防が付け変わっているので当時とは大きく変わっているが、平面表示と併せて現地に置く説明板等に「村絵図」や「三重津御船屋絵図」等の絵図を載せて、当時の地形はこうだったという解説ができればと考えている。

●委員

できれば、資料 5-2 の河川敷駐車場の整備計画で示されたように、追加指定地の整備計画でも「三重津御船屋絵図」と現状の地図を重ね合わせた図面を提示してもらった方が、当時の地形と現状の地形の違いが理解しやすいと思う。

○事務局

「三重津御船屋絵図」にある溝の内側のラインは、発掘調査でも確認をしているのでその成果を基に表現したいと考えている。それにあわせて園路をどう配置するかというのは今後検討する。ただ、追加指定地で表現する溝ラインは、敷地との関係上、絵図とはちょっと違う形での処理をせざるを得ない。再検討した図面を次回の会議で提示する。

●委員

資料 5-1 の堤外地について、地形の可視化というふうに資料に記載がある。来訪者がここまで足を運ぶことは余り期待出来ないと思うが、どこから来訪者がこの場所を見ることを想定しているのか。堤防上の説明板のあたりということであれば、説明板を読んでいる来訪者はこの場所に対して背を向けることになる。その辺りをどう考えているのか。

○事務局

追加指定地の堤外地については、樹木の整理を行い地形の可視化は考えているが、安全管理上の問題もあるので、この場所に積極的に人を入れたいとは思っていない。堤防上から堤外地を見たときに、現状では竹や雑草が茂って地形が分かり辛いというがあるので、そういうところを整理して、堤防の上からでも当時の景観をイメージできるような形で整備できたらというふうに考えている。

資料での表現が樹木整理等とあり、普通に考えたら伐採というふうに捉えられる書きぶりになっていた。この部分の整備では、基本的に樹木を大きく伐採する予定はないので、資料の表現を少し変えて実際にこの場所の樹木整理をどういうふうにするのか具体的に分かるようにする。

●委員

資料 5-1 の追加指定地の整備計画では、景観だけではなく、安全面にも十分考慮したほうがよい。

●委員

資料 5-1 の追加指定地の整備については、掘立柱建物等をかならずしも現地で表現しなくてもよいのではないかと感じた。調査成果は、説明板で解説すればよいのではないかと。ここで確認された掘立柱建物が極めて重要なものであれば話は別だが、重要なものでなければ多目的利用な場所としての運用ができればいいのではないかと思う。この場所の解説がきちんとされていれば、地表面表示まではしないで、整備はできるだけ単純なものにしておいたほうがいいのではないかと。

●委員

追加指定地で確認されている掘立柱建物のことについて説明させてもらいたい。

この掘立柱建物の柱の下に敷かれた板材には、軍船を解体した時に出た板材が使われている。ドライドック木組み遺構でも同様の板材が使われており、三重津海軍所の元が何であったのかを示す重要な存在と考えられる。

○事務局

先ほど安達委員から説明があったとおり、追加指定地で確認された掘立柱建物の柱の下には、不当沈下を防止するため軍船を解体して出た板材を切って礎板として使用している。この場所は、もともと佐賀藩の軍船を管理していた御船屋があった場所であって、そのような場所にあった建物に解体された軍船の部材が使用されているということで、非常に興味深い遺構というふうに思っている。

報道発表



令和4年12月16日

文化審議会の答申（史跡名勝天然記念物の指定等）

文化審議会（会長 佐藤 信^{さとう まこと}）は、12月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡名勝天然記念物の新指定7件・追加指定等27件、登録記念物の新登録2件及び重要文化的景観の新選定1件・追加選定等2件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細は、別紙のとおりです。

この結果、官報告示を経て、史跡名勝天然記念物は3,353件、登録記念物は130件、重要文化的景観は72件となる予定です。

<担当> 文化庁文化財第二課

課長	山下
課長補佐	田中
主任文化財調査官（史跡部門）	渋谷（内線2880）
主任文化財調査官（名勝部門）	平澤（内線2881）
主任文化財調査官（天然記念物部門）	江戸（内線2883）
主任文化財調査官（文化的景観部門）	市原（内線3142）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	近江（内線2875）
審議会係長	森（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

別 紙

史跡名勝天然記念物

(令和4年12月16日現在)

種 別	現在指定件数	今回答申件数			合計(現在指定件数と答申件数との合計)
		新指定	解除	統合による減	
史 跡 (うち特別史跡)	1,881 (63)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	1,888 (63)
名 勝 (うち特別名勝)	427 (36)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	427 (36)
天然記念物 (うち特別天然記念物)	1,038 (75)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,038 (75)
合 計	3,346 (174)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	3,353 (174)

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して指定が行われている場合(例えば、名勝及び天然記念物など)それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 3,231件

答申後合計件数は、 3,238件 です。

登録記念物

種 別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と答申件数との合計）
		新登録	抹 消	
遺跡関係	13	0	0	13
名勝地関係	108	2	0	110
動物、植物及び地質鉱物関係	7	0	0	7
合 計	128	2	0	130

（備考）

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、126件

答申後合計件数は、128件 です。

重要文化的景観

種 別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と答申件数との合計）
		新選定	解 除	
重要文化的景観	71	1	0	72

「新指定等・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然記念物の新指定》

【史跡】 7件

「ちゅうせいやまじろ中世山城の遺構を良好に残し、戦国期から明治期まで存続した稀有な城郭」

1 なべくらじょうあと鍋倉城跡【とのおし岩手県遠野市】

岩手県内屈指の大規模な中世山城の遺構を良好に残し、近世期も大きく改変せずに使用して、盛岡に次ぐ政治経済の中心地であったとのおのなんぶけ遠野南部家の拠点となった。戦国期から明治期まで存続した稀有な城郭である。



提供：遠野市

「しょうないへいや庄内平野の南東部に位置する旧東田川郡役の役所と郡会議事堂」

2 きゅうひがしがわぐんやくしょ旧東田川郡役所及ぐんかいぎじどうび郡会議事堂【つるおかし山形県鶴岡市】

庄内平野の南東部に位置する、明治20年（1887）に和風木造で再建された旧東田川郡役所と明治36年（1903）に洋風で建築された旧郡会議事堂。1920年代建築の郡営電気事業を引き継いだ電気事業組合の倉庫も残る。東田川郡は明治11年（1878）のぐんくちょうそんへんせいほう郡区町村編制法の実施により置かれた。



提供：鶴岡市

「戦国時代から江戸時代の城の構造と変遷を知ることができる山城跡」

3 からすやまじょうあと烏山城跡【なすからすやまし栃木県那須烏山市】

戦国時代に那須氏によって築かれた山城。発掘調査成果と古文書や絵図から、15世紀後半から江戸時代の城の構造と築城技術を知ることができることに加え、山城の形態や機能の変遷を知る上で重要である。



提供：那須烏山市

「我が国最大規模の上円下方墳。発掘調査により構築方法や技術系譜が判明」

4 山王塚古墳【埼玉県川越市】

我が国最大規模の上円下方墳であり、その形状や構築方法は、武蔵国の地域的な要素と畿内の要素の双方が確認される。武蔵国における最終段階の大型古墳のひとつであり、大型古墳築造の終焉を考える上でも重要である。



提供：川越市

「6世紀から10世紀に稼働し、武蔵国分寺の瓦生産も担った東日本最大級の窯跡群」

5 南比企窯跡【埼玉県比企郡鳩山町】

6世紀から10世紀に稼働した総数500基を超える大規模な窯跡群。7世紀後半以降、武蔵国府や郡家等に須恵器や瓦を供給し、8世紀中頃には武蔵国分寺創建瓦を生産した。関東の窯業生産の中心を担うとともに、周辺地域にも技術的影響を与えた窯跡として重要である。



提供：鳩山町

「大分県南部を流れる番匠川河口近くの八幡山に築かれた中世山城の構造をもつ近世城郭」

6 佐伯城跡【大分県佐伯市】

慶長6年(1601)に豊後国南部の佐伯へ入部した毛利高政が築いた近世城郭。番匠川河口付近の八幡山(標高146m)の山頂部に本丸、二の丸等の曲輪群、山麓に三の丸を配置し、石敷きの城道が両者を結ぶ。中世山城の構造をもち、高石垣等の近世築城技術を融合させた城郭である。



提供：佐伯市

「大正12年に開庁した、^{おおしまかいきょう}大島海峡防備のため設置された陸軍の要塞跡」

7 ^{あまみおおしまようさいあと}奄美大島要塞跡【^{おおしまぐんせとうちちよう}鹿児島県大島郡瀬戸内町】

大正12年（1923）に開庁した、大島海峡防備のため設置された陸軍の要塞跡。^{おがさわらしょとう}小笠原諸島の^{ちちじまようさい}父島要塞等とともに設置。奄美大島の要塞司令部近くに置かれた^{てあんだんやくほんごあと}手安弾薬本庫跡、^{にしこみほうだいあと}海峡西口の西古見砲台跡及び^{かけるまじま}加計呂麻島の^{あんきやばほうだいあと}海峡東口の安脚場砲台跡からなる。



提供：瀬戸内町

《史跡名勝天然記念物の追加指定及び名称変更》

「^{かごしまはんしゅしまづけ}鹿児島藩主島津家の居城。「^{しろやま}城山」に^{はんちよう}居館と藩庁の機能をもつ^{はんちよう}麓の本丸・二之丸を追加」

1 ^{かごしまじょうあと}鹿児島城跡【^{かごしまし}鹿児島県鹿児島市】

鹿児島城跡は、シラス台地の南端に築かれた中世山城である^{うえやまじょうあと}上山城跡（城山）を中心とし、近世にはその麓が島津氏の居城として拡張された。近代には西南戦争も経験した重要な城郭である。



提供：鹿児島県

《登録記念物の新登録》

【名勝地関係】 2件

「商家の別邸に江戸時代に整えられた、^{ろがん}露岩を取り込んだ^{ちせんでいえん}池泉庭園」

1 ^{しみずしていえん}清水氏庭園【^{かさおかし}岡山県笠岡市】

商家の別邸に江戸時代に整えられた池泉庭園。17世紀の^{おえはましんでん}生江浜新田干拓後に造られたと考えられ、干拓前は海岸線であった地に位置する。背後に控える急斜面はかつての岸壁で、その前に岩礁由来の露岩やその一部を取り込んだ^{えんち}園池が広がる。



提供：笠岡市

「^{さかのせきはんとう}佐賀関半島の南岸に所在する黒い礫海岸と沿岸に点在する岩礁から成る風景」

2 ^{くろがはま}黒ヶ浜及び^{おおいたし}ビシャゴ岩【大分県大分市】

大分県東部、佐賀関半島の先端部に近い南岸の^{おおぐろ}大黒地区に所在する黒い礫海岸と沿岸に点在する岩礁から成る風景で、沿岸航行の安全を見守るビシャゴ岩の伝説とあいまって、特に近世以降、広く知られてきた海岸の景勝地。



提供：大分市

《重要文化的景観の新選定》

「大分県南西部の丘陵地帯における^{かんがいすいる}灌漑水路開発による農村の変遷を伝える文化的景観」

1 ^{おがたがわ}緒方川と^{おがたぼんち}緒方盆地の^{のうそんけいかん}農村景観【大分県^{ぶんごおおのし}豊後大野市】

大分県南西部に位置する豊後大野市の中央西方、^{あそがいらんざん}阿蘇外輪山より連なる^{ようけつぎょうかいがん}溶結凝灰岩が覆う丘陵地帯に開かれた^{かがんだんきゅう}河岸段丘において、水路開削を通して稲作と文化を発展させてきた集落の変遷を伝える文化的景観である。



提供：豊後大野市

史跡名勝天然記念物の指定等

《史跡の新指定》 7件

1 鍋倉城跡【岩手県遠野市】

鍋倉城跡は遠野市の市街地南端の標高344mの鍋倉山に展開する岩手県内屈指の大規模な多郭構造の中世山城である。遠野地方は北上高地最大の盆地であり、北上川流域の内陸部と三陸沿岸部との中間に位置し、交通の要衝として経済的、政治的に重要な場所であった。

鍋倉城は天正年間（1573～1592）に阿曾沼広郷によって築かれたと伝わる。阿曾沼氏が居城した時代の曲輪や土塁、空堀、堀切等の遺構が良好に残る。慶長5年（1600）、家臣の謀反により阿曾沼氏は遠野を追われ、城代が治めることとなったが、寛永4年（1627）、盛岡藩主南部利直の命により筆頭家老の南部（八戸）直義が八戸の根城から遠野に移封され、1万2千余石を知行して明治に至る。直義入部以降も曲輪の大規模な改変はなく、中世山城の曲輪が近世期もそのまま利用された。

本丸の発掘調査では、慶安4年（1651）の火災後に建てられた本丸屋敷と推定される礎石建物、御玄関に至る通路の石垣等が検出された。本丸屋敷と推定される礎石建物は「鍋倉城本丸屋敷絵図」（安政3年<1857>以降の作成）と符合する。

このように、鍋倉城跡は岩手県内屈指の大規模な中世山城の遺構を良好に残し、それをほとんど改変することなく近世城郭として利用し、戦国期から明治期まで存続した稀有な城郭である。

2 旧東田川郡役所及び郡会議事堂【山形県鶴岡市】

旧東田川郡役所及び郡会議事堂は明治11年（1878）の郡区町村編制法や明治23年（1890）の郡制に基づき建設された、庄内平野の南東部を占める山形県東田川郡の旧郡役所と旧郡会議事堂である。いずれも二代目の建物であり、郡役所は初代役所焼失の翌年である明治20年（1887）の再建、郡会議事堂は明治36年（1903）の再建である。

現存する旧郡役所は、木造平屋建で、屋根は寄棟造、棧瓦葺、建物全体の開口部にガラス戸が入る和風建築である。口の字型の平面で、中央に中庭を設け、背面中央に郡長室を突出させる。郡長室からは、郡役所の北側を南北に通る道路を見通すことができる。旧郡役所の北東に現存する旧郡会議事堂は、木造2階建、主屋は寄棟造、棧瓦葺で、壁は下見板張りを基本とする洋風建築である。2階の大広間が郡会に使用された。また、旧郡役所の北西にある旧東田川電気事業組合倉庫及び土蔵は、全国で4例であった郡営電気事業が

大正15年（1926）に組合運営に変わった後に建築されたものである。

以上のように、明治時代に施行された郡制の様子を具体的に示す遺跡として重要である。

3 烏山城跡【栃木県那須烏山市】

烏山城跡は、那須烏山市の中心部、那珂川右岸に連なる喜連川丘陵の一支脈上に位置し、標高206mの八高山の頂部と、それに連なる丘陵や斜面を利用して築かれた戦国時代から江戸時代にかけての山城跡である。

戦国時代の史料から、烏山城が那須氏の本拠であったことや、佐竹氏や宇都宮氏などの周辺大名による度重なる侵攻をすべて撃退するなど、堅固さを誇ったことが知られる。天正18年（1590）の那須氏の改易以降、享保10年（1725）に大久保氏が移封されるまでの間、目まぐるしく城主の交代がなされるが、その間に記された史料や絵図から、城の構造の変遷が窺われ、そのことは那須烏山市教育委員会による発掘調査でも裏付けられた。

保存状態も極めて良好であり、戦国時代から江戸時代にかけての、城館の形態と変遷や築城技術を知る上で重要であるとともに、戦国時代の山城が有していた政務機能や領主や家臣団の生活の場としての機能が、江戸時代に山麓部へと移動する様子が縄張りの変化とともに理解することができることも重要である。

4 山王塚古墳【埼玉県川越市】

山王塚古墳は武蔵野台地北端部、川越台の西側縁辺に立地する上円部の直径37m、下方部一辺69m、墳丘盛土の高さ5m、周溝を含めた規模一辺約90mの7世紀中葉以降に築造されたと考えられる我が国最大規模の上円下方墳である。

古墳は旧地表面を整地した後に、上円部、下方部・周溝の順で成形されている。また、墳丘は関東ロームを叩き締めて構築されている。埋葬主体は南に開口する奥行き9mの3室構造の横穴式石室にハの字状に開く長さ6mの前庭部が伴うもので、良質な関東ロームを叩き締めて構築した高さ1.8mの基壇状の盛土上に構築されている。

墳丘規模が大きいことや石室の構造は武蔵国の地域的特徴を示す反面、上円下方墳という形態は畿内との密接な関係を窺わせる。古墳の構築方法や技術が発掘調査によって、明らかにされたことが重要である。また、武蔵国における最終段階の大型古墳のひとつであり、大型古墳築造の終焉を考える上でも重要である。

5 南比企窯跡【埼玉県比企郡鳩山町】

南比企窯跡は、関東平野西縁部の標高100m未満の比較的開析が進んだ低位丘陵に営まれた古代武蔵国の四大窯跡の1つである。本窯跡は岩殿丘陵に立地し、6世紀前半から10世紀中頃にかけて総数500基超の窯跡が操業した。その数は東日本最多を誇る。

開窯は、現状では6世紀初頭に位置付けられ、まず須恵器生産が開始される。その後、7世紀中頃までは丘陵縁辺部で小規模な須恵器生産が断続的に行われたものの、7世紀後半には瓦生産も開始されると丘陵内部にも窯跡が展開し、8世紀中頃には丘陵全体に広がり、最盛期を迎える。そして9世紀後半以降、徐々に衰退する。窯体構造は基本的に地下式窖窯であるが、8世紀前半に最大化し、10m以上の規模を有する。

南比企窯跡で生産された須恵器や瓦は、7世紀後半から8世紀初頭には武蔵国府や郡家、地方寺院等で利用された。また8世紀中頃の武蔵国分寺創建や補修にあたり瓦が供給され、出土した文字瓦から武蔵国21郡のうち16郡が生産に関わったことが判明している。

このように、古代において関東の窯業生産の中心的役割を果たすとともに、国分寺造営における労働力編成の一端を示す窯跡として重要である。今回、南比企窯跡のうち鳩山町に所在する石田遺跡、新沼窯跡、天沼遺跡を指定する。

6 佐伯城跡【大分県佐伯市】

佐伯城は、慶長6年(1601)に入部した毛利高政によって、翌年より築城された近世城郭である。佐伯市内を流れる番匠川河口付近にあり、豊後水道や四国を望む標高146mの八幡山(城山)の山頂部に本丸、二の丸、西出丸、北出丸等の高石垣をとまなう曲輪群を、山麓に藩主が居住した三の丸を配置する。中世山城の曲輪配置構造をもち、近世城郭の築城技術によって築かれた城郭である。山頂と三の丸を結ぶ登城路には石垣や石畳が残存し、本丸外曲輪、二の丸、本丸と繋がる構造を示す石垣も保存されている。

佐伯市教育委員会の調査から、絵図や史料によって城郭の修復履歴が判明し、現在の曲輪配置は築城当初までほぼ遡りうることがわかった。さらに発掘調査により二の丸に「屋形」跡が確認され、記録によって正月行事を行い続けてきた場所であったことが判明した。

また、山体全体を保護するため、曲輪の斜面を守る雛壇状の石垣を築造し、雨水や地下水の排水・調整機能を担った雄池・雌池を造成したことなど、江戸時代を通じて山頂部の曲輪を含めた城郭全体を維持してきたことが判明した。

近世初頭に、それまでの城郭構造と築城技術を融合して築かれ、山体全体を維持してきた工夫が残る城郭として、我が国の近世城郭のあり方を知る上で貴重である。

7 奄美大島要塞跡【鹿児島県大島郡瀬戸内町】

奄美大島要塞跡は、奄美大島と加計呂麻島に挟まれた大島海峡 東西口を中心に、大正10年（1921）から建設が開始され、その後断続的に建設された陸軍の要塞跡である。

大正7年（1918）に帝国国防方針が改定され、海軍は全艦隊を奄美大島付近に集中させ、小笠原諸島を哨戒線とすることを方針とした。これに呼応して陸軍は、小笠原諸島の父島等とともに要塞建設を開始した。しかし、大正10年～11年（1921～1922）のワシントン海軍軍縮会議の結果、工事は中止された。その後、昭和6年（1931）頃より弾薬庫や砲台が順次建設され、同15年度には奄美大島西南端の西古見砲台に榴弾砲が配備された。徳之島等に飛行場が整備されるに伴い、昭和19年（1944）に要塞司令部は事実上解消され、代わって奄美大島重砲兵連隊が駐屯した。

西古見砲台跡では4基の砲座、砲側庫、砲台弾薬庫等と、2基の観測所が、加計呂麻島東端の安脚場砲台跡では、陸軍建設の砲座4基、砲側庫等と海軍が建設した衛所等が残る。要塞司令部のあった奄美大島の古仁屋近くには手安弾薬本庫跡があり、ここから弾薬等が各砲台へ供給された。

奄美大島要塞跡は、大島海峡付近に遺構が集中的に残存し要塞全体の理解が可能であり、ワシントン海軍軍縮会議や太平洋戦争の開始など、近代日本の国防施策と密接に関連する遺跡群であることから重要である。

《特別史跡の追加指定》 3件

1 藤原宮跡【奈良県橿原市】

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し、約1km四方の区画内に内裏、大極殿及び役所群が建てられた。今回、水路や里道等で条件の整った地点を追加指定する。

2 水城跡【福岡県太宰府市】

天智天皇3年（664）、唐・新羅の侵攻に備えて築造され、後に大宰府を守った防御施設。全長約1.2kmに及ぶ土塁と濠からなり、古代の軍事を知る上で貴重である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

3 大宰府跡【福岡県太宰府市】

古代において西海道諸国（現在の九州）の統括と大陸外交の拠点として設置された役所

跡。天智天皇2年（663）の白村江の戦いの後、水城や大野城などが築かれ防備が強化された。今回、条件の整った部分を追加指定する。

《特別史跡及び特別天然記念物の追加指定》 1件

1 日光杉並木街道 附 並木寄進碑【栃木県日光市】

日光東照宮への参詣道として江戸時代初期に設けられた街道及びその杉並木。松平正綱がスギを植栽し、東照宮に寄進したことを記録した並木寄進碑が附属する。今回、並木スギの保護を図るため、旧日光街道、旧壬生通り（旧例幣使街道）及び旧会津西街道の各街道沿いで条件の整った地点を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》 3件

1 伊予遍路道【愛媛県松山市】

観自在寺道

稲荷神社境内及び龍光寺境内

仏木寺道

明石寺境内

大寶寺道

大寶寺境内

岩屋寺道

岩屋寺境内

浄瑠璃寺道

浄瑠璃寺境内

浄土寺境内

横峰寺道

横峰寺境内

三角寺奥之院道

（浄瑠璃寺境内及び浄土寺境内を追加指定する）

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道。これまでに伊予国（愛媛県）分として、札所寺院5箇所、遍路道7箇所を指定している。今回、第四十六番札所浄瑠璃寺境内及び第四十九番札所浄土寺境内を追加する。

2 やわたはまかいどう 八幡浜街道【おおずし 愛媛県大洲市・やわたはまし 八幡浜市】

かさぎとうげごえ
笠置峠越

よるひるとうげごえ
夜屋峠越

(夜屋峠越を追加指定する)

八幡浜と大洲藩の大洲城下とを結ぶ街道で九州からの四国遍路の道でもある夜屋峠を追加する。宇和島藩うわじまはんの遍路統制により、寛政12年(1800)以降は九州から八幡浜に渡り、第四十四番札所だいほうじ大寶寺、第四十五番札所いわやじ岩屋寺方面を目指す遍路の指定経路となった。

3 かごしまじょうあと 鹿児島城跡【かごしまし 鹿児島県鹿児島市】

(天然記念物及び史跡城山に史跡の追加指定を行い、史跡鹿児島城跡に名称変更する)

鹿児島城跡は、鹿児島市街地を取り囲むシラス台地の南端部に築かれた中世山城である「城山」地区しろやま(上山城跡)、その南東面の麓にある近世の「居館」地区しゅんかんぼり、俊寛堀と吉野堀、鹿児島湾に囲まれた外郭である「城下」地区がいかくで構成される。鹿児島藩主島津家12代の居城となった近世城郭である。

江戸時代前期は本丸・二之丸は「城山」にあると認識されていたが、8代藩主島津重豪しげひで以降、次第に城山の麓の「居館」地区を本丸、二之丸とする認識が定着する。発掘調査では、城山の大手口おおてぐちにおいて「侍屋敷」に関係すると考えられる17世紀代の石列等せきれつ、本丸では御殿の建物や築山・池つきやまといった庭園遺構、能舞台の橋掛り等のうぶたいが確認された。西南戦争では鹿児島城も戦場となり、建物が焼失、御楼門周辺ごろうもんの石垣にも砲弾痕、銃弾痕が残っている。

このように、鹿児島城跡は、中世上山城を城の中心とし、近世にはその麓が島津氏の居城として拡張され、さらに近代の西南戦争も経験した重要な城郭である。

《史跡の追加指定》 17件

1 だてしやながわいせきぐん 伊達氏梁川遺跡群【だてし 福島県伊達市】

おうしゅう 奥州南部において国人領主こくじんから戦国大名へと発展を遂げた伊達氏の本拠地であり、伊達氏館跡とそれを中心に展開する屋敷群及び宗教施設が良好な状態で保存されており、当時の領主居館と城下の在り方及びその変遷をたどることができる希有な遺跡である。今回、中世都市梁川の北端と南端の宗教施設である堂庭遺跡どうにわいせきと岩地蔵遺跡いわじぞういせきを追加指定する。

2 下野谷遺跡【東京都西東京市】

墓と考えられる中央部の土坑群を取り囲むように、たてあなたてもの 竪穴建物群と ほったてばしらたてもの 掘立柱建物群が直径150mの範囲で配置される。規模・内容とも南関東の同時期の集落では傑出しており、縄文時代中期後半の大規模な環状集落として重要である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

3 下寺尾官衙遺跡群【神奈川県茅ヶ崎市】

神奈川県東部に所在する相模国高座郡家と かんがいせきぐん 考えられる官衙遺跡群。郡庁・正倉は7世紀末から8世紀中葉まで2期にわたって変遷し、その南西部には ぐんてら 郡寺が所在している。今回、条件の整った地点を追加指定する。

4 下寺尾西方遺跡【神奈川県茅ヶ崎市】

弥生時代中期後半に限られて営まれた かんごうしゅうらく 環濠集落跡で、拡張された段階では南関東最大級の規模となる。出土遺物には土器のほか石器と鉄器があり、りき 利器が石器から鉄器へ移行していく時期の在り方を示している。今回、条件の整った地点を追加指定する。

5 甲府城跡【山梨県甲府市】

豊臣政権下、関東の徳川氏に対する抑えとして築かれ、江戸時代には徳川一門・甲府藩の居城ともなった城跡。今回、条件の整った大手の一角を追加する。

6 福島関跡【長野県木曾郡木曾町】

江戸時代の中山道における大名統制・江戸防衛、治安維持のための重要な関所。参勤交代や皇族の東下にも利用され、木曾川流域で最も きょうあい 狭隘な場所で、ひだかいどう 飛騨街道との分岐点もあり、交通の要衝として重視された。今回、条件の整った地点を追加指定する。

7 下之郷遺跡【滋賀県守山市】

琵琶湖東部に位置する弥生時代中期の かんごうしゅうらく 環濠集落。最大で9重となる環濠によって集落が囲まれ、集落の入口や中枢部と推定される方形区画が確認されている。環濠から木器や自然遺物が大量に出土しており、当時の集落構造や社会、人々の生活を考える上で重要である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

8 ^{いせいせき}伊勢遺跡【^{もりやまし}滋賀県守山市】

琵琶湖東部、野洲川^{やすがわ}が形成した扇状地上に立地する弥生時代後期から古墳時代前期の集落。弥生時代から古墳時代への移行期において、拠点集落が解体し首長居館^{しゅちようきょかん}が成立する以前の集落の中核空間の構造を示す遺跡として重要である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

9 ^{いもりじょうあと}飯盛城跡【^{だいたうし}大阪府大東市】

戦国時代、畿内一円を支配した三好長慶^{みよしながよし}の拠点の山城跡。標高314mの飯盛山に築かれ、東西約400m、南北約700mの西日本有数の規模を誇り、戦国時代の政治・軍事を知る上で貴重な遺跡。今回、条件の整った南エリアの主要部及び北エリアの主郭斜面部分等を追加指定する。

10 ^{ふるいちこふんぐん}古市古墳群【^{はびきのし}大阪府羽曳野市】

^{こむろやまこふん}
古室山古墳

^{せきめんやまこふん}
赤面山古墳

^{おおとりづかこふん}
大鳥塚古墳

^{すけたやまこふん}
助太山古墳

^{なべづかこふん}
鍋塚古墳

^{しろやまこふん}
城山古墳

^{みねがづかこふん}
峯ヶ塚古墳

^{はかやまこふん}
墓山古墳

^{のなかこふん}
野中古墳

^{おうじんてんのうりょうこふんがいごうがいてい}
応神天皇陵古墳外濠外堤

^{はちづかこふん}
鉢塚古墳

^{やまこふん}
はざみ山古墳

^{あおやまこふん}
青山古墳

^{ばんしょやまこふん}
蕃所山古墳

^{いなりづかこふん}
稻荷塚古墳

^{ひがしやまこふん}
東山古墳

^{わりづかこふん}
割塚古墳

^{からとやまこふん}
唐櫃山古墳

まつかわづかこふん
松川塚古墳

じょうがんにやまこふん
浄元寺山古墳

はくちょうりょうこふんしゅうてい
白鳥陵古墳周堤

なかつひめのみことりょうこふんしゅうてい
仲姫命陵古墳周堤

(峯ヶ塚古墳を追加指定する)

大阪府の東南部に所在する4世紀後半から6世紀中葉にかけて形成された、巨大前方後円墳をはじめ小型の円墳・方墳等で構成される、列島の古墳時代を考える上で重要な古墳群。今回、峯ヶ塚古墳の周堤の一部で条件の整った地点を追加指定する。

11 纏向遺跡【奈良県桜井市】

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけて営まれた東西2 km、南北1.5 kmに及ぶ大規模な集落遺跡。史跡纏向古墳群や箸墓古墳が隣接し、我が国の古代国家形成期の様相を知るうえで重要。今回、条件の整った地点を追加指定する。

12 勝端城館跡【徳島県板野郡藍住町】

戦国時代の阿波国の政治・経済・文化の中心となった三好氏の平城跡と居館跡。三好氏と長宗我部氏の抗争の舞台としても重要。今回、大規模な濠と土塁が残る城跡の濠の一部を追加する。

13 小郡官衙遺跡群【福岡県小郡市】

おごおりかんのいせきぐん
小郡官衙遺跡

かみいわたいせき
上岩田遺跡

7世紀の役所跡である上岩田遺跡と、その2.1 km西方に位置する8世紀の役所跡で筑後国御原郡家に比定される小郡官衙遺跡からなる遺跡群である。今回、条件の整った小郡官衙遺跡の北端部と上岩田遺跡の西部を追加指定する。

14 怡土城跡【福岡県糸島市】

福岡県糸島市の東部、高祖山に築かれた古代山城。『続日本紀』によると、天平勝宝8年(756)に吉備真備が専当官の任命を受けて築城がはじまり、天平神護元年(765)には佐伯今毛人が築城を担当し、神護景雲2年(768)に完成したとされる。今回、条件の整った地点を追加指定する。

15 ^{み え つ かいぐんしよあと} ^{さ が し} 三重津海軍所跡【佐賀県佐賀市】

佐賀藩が設置した洋式海軍の根拠地及び修船・造船の機能を有する施設。全国的にも珍しい幕末期の乾船渠（ドライドック）が見つまっている。幕末の佐賀藩が目指した近代化の様相を知る上で重要な遺跡。今回、条件の整った地点を追加指定する。

16 ^{つかわらこふんぐん} ^{くまもとし} 塚原古墳群【熊本県熊本市】

熊本平野の南縁に立地する、前方後円墳や円墳、方墳、方形周溝墓など204基以上からなる、古墳時代前期後半から後期後半にかけての古墳群。古墳の占地状況や、多様な墳形と埋葬主体部の在り方は、古墳時代社会を考える上で重要。今回、くぬぎ塚古墳の一部で条件の整った地点を追加指定する。

17 ^{おおとも し いせき} ^{おおいたし} 大友氏遺跡【大分県大分市】

戦国時代大友氏の領国支配の拠点となった遺跡。今回、「府内古図」に「唐人町」と表記され、発掘調査で井戸や柵、掘立柱建物が見つかり、短冊状に敷地が形成された様子も確認された唐人町跡の一部を追加指定する。

《名勝の追加指定》 2件

1 ^{きゅうしゅうりんじていえん} ^{たかしまし} 旧秀隣寺庭園【滋賀県高島市】

16世紀に室町幕府第12代将軍足利義晴（1511－1550）が京都の争乱を避けて近江の朽木に滞在した際にその居館に造られたと伝わる庭園で、後に寺院境内の一部となった。入り組んだ汀線を持つ石組護岸の園池を設ける。今回、条件の整った取水源等を含む既指定地隣接地を追加指定する。

2 ^{こんごうりんじみょうじゆいんていえん} ^{えちぐんあいしやうちやう} 金剛輪寺明壽院庭園【滋賀県愛知郡愛荘町】

湖東三山に数えられる寺院の庭園で、幕末までに整えられたと考えられる。造営時期の異なる3つの部分のそれぞれに、山裾に沿って園池が設けられ、それらが流れによって結ばれている。今回、庫裏や土蔵等の建つ、既指定地の隣接地を追加指定する。

《天然記念物の追加指定》 1件

1 ^{おいけしやうたくしよくぶつぐんらく} ^{よつかいちし} 御池沼沢植物群落【三重県四日市市】

伊勢湾西部の台地の端にある沼沢地で、ミクリガヤなどの暖地系植物やヤチヤナギなど

の寒地系植物が混生する湿生植物群落。冷たい湧水に涵養^{かんよう}された西湿原と、溜池である東湿原、湿性林からなる。今回、条件の整った湿地内を流れる水路を追加指定する。

登録記念物への登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 2件

1 清水氏庭園【岡山県笠岡市】

清水氏庭園は笠岡市生江浜地区に所在する。生江浜は寛文9年（1669）に干拓堤防が完成し新田が開かれたが、それまでは遠浅の海が広がり、岩礁もあった。

清水氏は江戸時代に笠岡の町で廻船問屋を営み、生江浜に別邸を構えていた。この別邸が後に本宅となり、現在に至っている。清水氏庭園が造られた時期については明確なことはわからないが、僧侶で俳人の蝶夢（1732－1796）が安永8年（1779）に清水氏の別邸を訪れ、庭園の様子等を記述していることから、この頃には庭園が存在していたことは確実である。

住宅と庭園がある敷地は、南北に延びる高台の斜面の東側に位置する。斜面裾部に細長い園池を設け、その北東部に主屋が建つ。主屋から見ると右から左奥に向かって、斜面の裾に沿って花崗岩の露岩と転石が、その手前に園池が延びる。主屋の軒先や園池の周囲には飛石が打たれ、また斜面には階段や園路が設けられている。植栽は池の護岸や斜面の裾のクロマツと随所に配されたツツジ類を中心とする。

清水氏庭園は当該地域の造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

2 黒ヶ浜及びビシャゴ岩【大分県大分市】

黒ヶ浜は、大分県東部、佐賀関半島の先端部に近い南岸の大黒地区に所在し、沿岸のビシャゴ岩とともに観賞されてきた名勝地である。地質的には三波川変成岩類が分布する三波川帯に属し、泥質片岩などの結晶片岩類を基盤とするが、特に大黒地区付近には大規模な蛇紋岩体が分布し、海岸部に露頭している。これらの蛇紋岩は、乾湿の作用を繰り返し受けて細粒化する特徴があり、佐賀関半島付近の早い潮流によって小さな砂は流れ去り、研磨された大きめの礫や石のみが沿岸に堆積して、延長約350mに及ぶ漆黒の礫海岸を形成してきたものと考えられる。

黒ヶ浜を挟む岬の沿岸には岩礁が点綴して、特にその南側に位置し、大小2つの岩塊から成るビシャゴ岩は、黒ヶ浜に臨み一体の風致景観を成している。黒ヶ浜の奇観は、佐賀関半島西部の南岸に所在する白ヶ浜とともに紀行や地誌に紹介されてきたもので、ビシャゴ岩は、沿岸航行の安全を見守る海女の黒砂と真砂の二神の伝承から姉妹岩とも呼ばれている。また、黒ヶ浜は、春季に見られる海藻の天日干しの風物詩とともに、地域住民によって継続的に清掃活動が行われるなど大切に手入れされてきた。特に近世以降、広く知られてきた海岸の景勝地であり、地域住民によって保全されている事例として意義深い。

重要文化的景観の選定等

《重要文化的景観の新選定》 1件

1 緒方川と緒方盆地の農村景観【大分県豊後大野市】

豊後大野市の西部に位置する緒方盆地は、大分県南西部に広がる阿蘇火山由来の溶結凝灰岩が覆う丘陵地帯に位置する。盆地中央を蛇行する緒方川の侵食により形成された河岸段丘は、丘陵地帯にあって稀有なまとまった平地であるが、他所と同様に川面と大きな高低差があり、灌漑用水を得る努力が行われてきた。

緒方盆地では、古くは緒方川支流流域で湧水による迫田が開かれ、古代には宇佐神宮の荘園とされ、平安末期には荘司の緒方氏により低位段丘を潤す水路が開削されたとされる。近世には岡藩により中位段丘を潤す水路が整備され、藩屈指の稲作地帯となった。近代には、丘陵上に長距離水路が整備され、高位段丘と丘陵部に棚田が開かれた。

耕作面積の確保のために、岡藩が水路より高所に集落を移転させる等して形成された川、水田、水路、集落、山林が連なる土地利用が維持されている。また、水路網や石橋、磨崖仏や石風呂等、人々が時代毎の技術を用いて溶結凝灰岩を開発に生かし、文化や信仰を育んできたことを伝える要素が至る所に残される。

当該文化的景観は、大分県南西部に広がる丘陵地帯において、水路開削により稲作地帯として発展を遂げてきた農村の変遷を伝え、貴重である。

《重要文化的景観の追加選定及び名称変更》 1件

1 阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山及び中央火口丘群の草原景観【熊本県阿蘇市】

(旧名称：阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山の草原景観)

阿蘇の文化的景観は、巨大なカルデラを伴う火山地形において、長い年月をかけて、山裾から山頂にかけて耕地、宅地、森林、草地を並べる土地利用が定着して形成された。

今回、北外輪山及び中央火口丘群に広がる草地を追加選定し、名称変更する。

《重要文化的景観の追加選定》 1件

1 阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観【熊本県阿蘇郡産山村】

阿蘇の文化的景観は、巨大なカルデラを伴う火山地形において、長い年月をかけて、山裾から山頂にかけて耕地、宅地、森林、草地を並べる土地利用が定着して形成された。

今回、北外輪山に広がる草地を追加選定する。

第 2 回委員会での主な意見と対応方針

No.	項目	意見	事務局の回答（第 2 回委員会）	対応方針
1	屋外展示追加基本設計（案）について ①屋外展示の動線計画（案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ロングコースの見学ポイントについて、堤防道路を通過して追加指定地に向かう途中にある旧堤防のポイントが順番的に追加指定地を見学した後となっている。見学者は手前があるので先に見るのではないか。 ・追加指定地を見た後、公園内の船屋地区ポイント行く行程について、一旦堤防視点場まで戻る動線になっているが、見学者はその手前にある入江へのスロープを使ってポイントに向かうのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロングコースの見学ポイントについて、船屋の方に動いて行った場合、手前に旧堤防がある。指摘があったように、旧堤防を先に見るということは確かにあると思う。動線については、実際の人の動きを見ながら検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロングコースの見学ポイントについて、手前にある旧堤防を先に見学する動線計画で再整理した。【資料 4】 ・旧堤防の道路反対側にあるスロープは、漁業者が入江にアクセスするために設置されたものであり、このスロープを活用した見学動線は計画しない。
2		<ul style="list-style-type: none"> ・夏場や冬場はショートコースの 30 分でも屋外の見学は厳しいように思う。15 分程のベリーショートコースの設定も検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史館での滞在時間について、館内は平均1 時間半ぐらい滞在されている。館内見学後にショートコースでもプラス30 分ということになるので、確かに長いかもしれない。ショートコースを更にさらに短くしたコース設定というのも必要かと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回委員会で提示した 3 種類（ショートコース、ミドルコース、ロングコース）に、歴史館 3 階テラスからの見学・ドライドック付近を見学するダイジェストコースを加えた 5 種類を設定し、来訪者のニーズに合わせてながら臨機応変に対応することとする。【資料 4】

No.	項目	意見	事務局の回答（第2回委員会）	対応方針
3	屋外展示追加基本設計（案）について ②ドライドック木組み遺構の保全の考え方と雨水排水計画（案）及びドライドックの表現方法（案）について	<ul style="list-style-type: none"> 資料4-3の右下にある水平排水層の断面イメージ図だが、水平排水層と透水管の上下関係はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ドライドック付近の遺構検出面の標高は2.5mで、そこから上に厚さ30cmの保護層を確保する。その保護層の上部の標高2.8～3.4mの間に水平排水層と透水管を設置するようにしている。遺構面にはまず抵触しない形での施工となる。図面が少しわかりにくいので、断面図にも透水管の位置を入れ込むように修正する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水平排水層の断面イメージ図を修正し再提示した。【資料5-1】
4	屋外展示追加基本設計（案）について ②ドライドック木組み遺構の保全の考え方と雨水排水計画（案）及びドライドックの表現方法（案）について	<ul style="list-style-type: none"> 透水管について、管の径や埋設する間隔はどのくらいかということと、このような設計を行った事例は他にあるか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例については、文化財としての事例は余りないが、公園やグラウンドとかの整備では水はけをよくするため地中に大体透水管が埋設されている。文化財としての実績は少ないかもしれないが、物としての実績は十分ある。 管を埋設する間隔については、公園の設計ではこれぐらいの幅で入れていけば水が地下に浸透しやすいというルールがあるので、その数値を参考にしながら設計していきたい。管を埋設する間隔の幅が明確に決められているわけではないが、およそ5mから15mぐらいの幅で入れてある事例が多い。埋設する管の径は現状で100mmぐらいを想定しているが、最終的には実施設計で現地測量を行うのでその段階で決定する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 管を埋設する間隔については、公園の設計ルールを参考にしながら設計していく。埋設する管の径は100mmぐらいを想定するが、最終的には実施設計で現地測量を行い決定する。

No.	項目	意見	事務局の回答（第2回委員会）	対応方針
5	<p>屋外展示追加基本設計（案）について</p> <p>②ドライドック木組み遺構の保全の考え方と雨水排水計画（案）及びドライドックの表現方法（案）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地下水モニタリングのグラフを見ると、夏場は地下水が標高3m くらいで、ドライドック木組み遺構の木質が良好に残っている標高2.2m のラインはカバーしているが、冬場は標高2.2m スレスレくらいで地下水位が推移している結果が出ている。降水量が少ない冬場にこの雨水排水計画がどのくらい有効なのか疑問が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 冬場の渇水期で一番水位が下がった時期についても、標高2.2m までは常時地下水が来ているということが2年間行ったモニタリングの結果でわかっている。また、ドライドック木組み遺構の中で木質がきれいに残っている部分については、標高2.2m 以下にあるため現時点でも常時水没状態にあり続けている。この雨水排水計画は、現在よりもより安心な方向に向かいたいという考えでの計画になる。極端なことをいうと、モニタリングの結果では地下水位の標高は2.2m あり、ドライドック木組み遺構の中で木質がきれいに残っている部分については完全に水没している状況なので、水平排水層も導水管も必要ない。そこまでしなくても、保全は出来ている。ただ、さらに安全策を高めていくことで、保全をより強固にしようというような策なので、これをしなくても、基本的には安全な状態にあるということをご理解いただきたい。冬場も全く雨が降らないわけではないので、幾らか降った雨もドライドックの方に流して、2.2m ある地下水位をさらに高めるといふことで万全の策がとれるというふうに思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回委員会で提示した雨水排水計画を基に検討を進める。【資料5-1】

No.	項目	意見	事務局の回答（第2回委員会）	対応方針
6	屋外展示追加基本設計（案）について ②ドライドック木組み遺構の保全の考え方と雨水排水計画（案）及びドライドックの表現方法（案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライドックの遺構表現について、ドックの範囲内に砂利を敷くだけで固定化はしないという理解でよいか。 ・バリアフリーとの関係で、車椅子は砂利敷きだと埋まって車を押しにくいのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライドックの範囲内に施工する砂利舗装は、ハニカム構造のプラスチック材を砂利の下に補強材として入れ、その中に砂利を詰めていく。薬剤等で固めることはしない。 ・このハニカム構造の補強材自体が強度を持っているので車椅子での通行も可能。車が通っても窪んだり埋まって動けなくなったりはしないという素材になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構表現については、ドライドック：砂利舗装＋洋式船の船影：コンクリート舗装を軸に検討を進める。【資料5-2】
7	て	<ul style="list-style-type: none"> ・砂利舗装を採用されたのはどうしてか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会で、透水性コンクリートであっても、何度も浸水する場所では目詰まりをするという意見があった。定期的に洗浄を行えば透水性を回復させることはできるが、今回提示した砂利舗装や緑化舗装であれば現状と同程度の透水性を保つことができるのではないかと考えた。さらに、歴史館3Fの展望テラスからの視認性や維持管理等のことを考慮し、事務局としては砂利舗装がよいのではないかと考えている。 	

No.	項目	意見	事務局の回答（第2回委員会）	対応方針
8	屋外展示追加基本設計（案）について ②ドライドック木組み遺構の保全の考え方と雨水排水計画（案）及びドライドックの表現方法（案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・砂利舗装について、実際に三重津が年に1回とか2回水を被ったときにかなりの土が砂利の中に入り込んでしまうということはないのか。砂利の中に土が詰まって透水性が落ちることはないのか。 また、砂利舗装の間に土が入ると直ぐに草が生えてしまうのではないかという心配もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも三重津は水を被ってきていてそれを踏まえてというところがあるので、土の上に土がのっても透水性が下がるわけではないと考えている。補強材の底に張られた不織布をたとえば目の粗い網状のものに変えて、細かい粒子の土は下に落ちてしまう構造にするといった対応を考えることはできるかもしれない。 また、砂利舗装の上に土がのってくると、草が生えてくる可能性はあると思う。 補強材の下に砕石層をもう一層設ける等、維持管理の容易さといった点も含めてさらに検討を進めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に現地に1㎡程度の砂利舗装を試験施工し、工事に入るまでの間、どのような影響があるか経過観察を行う。【資料5-2】
9	屋外展示追加基本設計（案）について ③追加指定地・河川敷駐車場等の整備計画（案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷駐車場の整備計画で示されたように、追加指定地の整備計画でも「三重津御船屋絵図」と現状の地図を重ね合わせた図面を提示してもらった方が当時の地形と現状の地形の違いが理解しやすいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重津御船屋絵図」にある溝の内側のラインは、発掘調査でも確認をしているのでその成果を基に表現したいと考えている。それにあわせて園路をどう配置するかというのは今後検討する。ただ、追加指定地で表現する溝ラインは、敷地との関係上、絵図とはちょっと違う形での処理をせざるを得ない。再検討した図面を次回の会議で提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重津御船屋絵図」と現状の地図を重ね合わせた図面を提示した。【資料6】

現地整備の動線計画(変更案)

平成30年度の基本設計をもとに、来訪者の見学時間や興味に応じて選べる見学コースを、追加指定予定地を含めて設定した。

想定見学時間の計算方法

- ・徒歩移動時間 4km/時間 = 66m/分
- ・案内スポット1箇所あたりの見学時間 5分

① 歴史館からの俯瞰コース
総距離：—
想定見学時間：—

佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館3階テラスから三重津海軍所の全体像を見学するコース。

歴史館3階からの眺望(令和4年8月撮影)

② ダイジェストコース
総距離：260m 想定見学時間：約15分
全体案内での説明と、本史跡最大の案内スポットのドライドックのみを見学するコース。

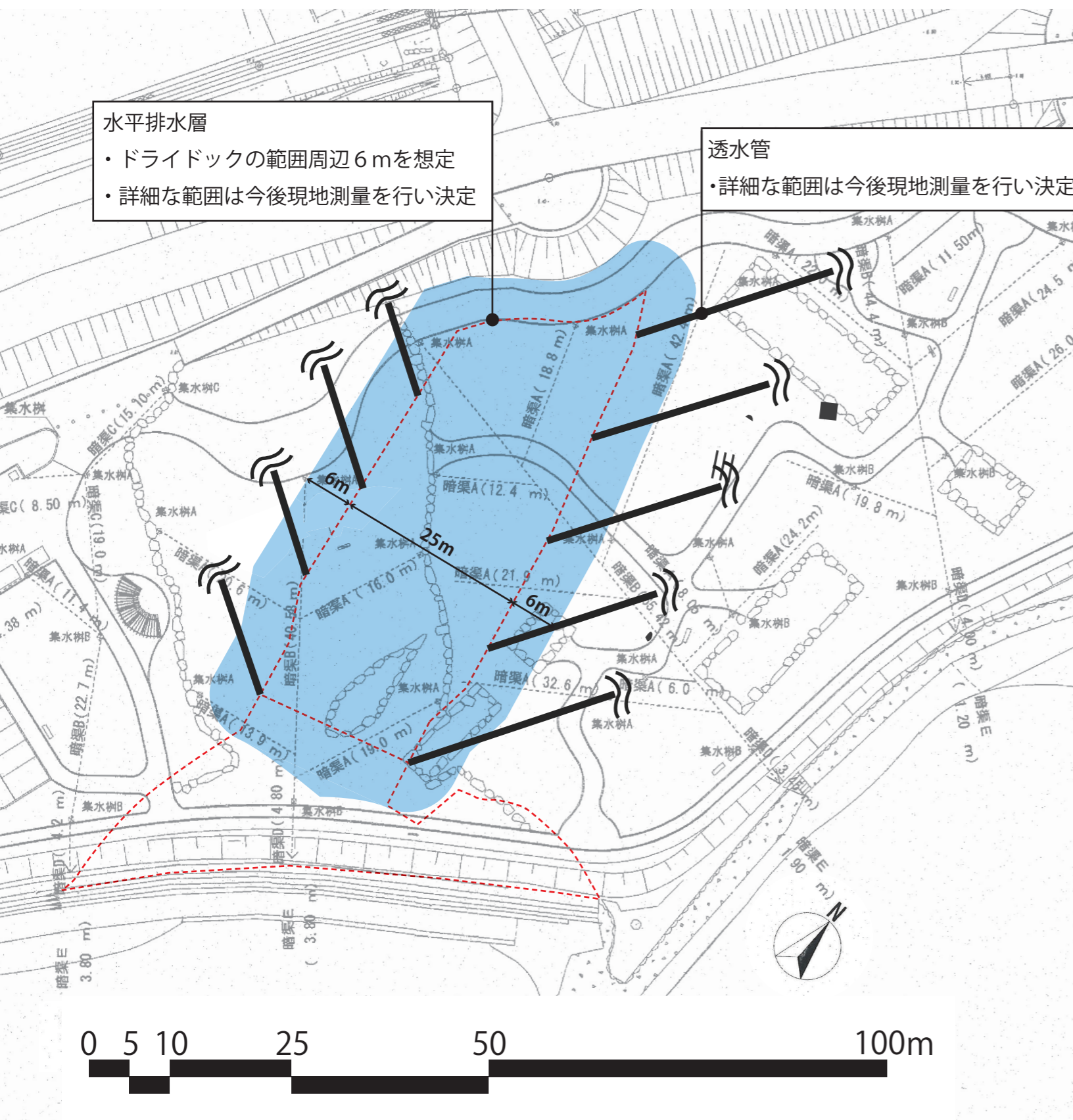
③ 造船・修船を学ぶショートコース
総距離：360m 想定見学時間：約30分
本史跡最大の案内スポットのドライドックを中心とした修葺場地区をまわるコース。

④ 稼働期を学ぶミドルコース
総距離：810m 想定見学時間：約50分
整備の変遷に沿って、海軍所稼働期の要所スポットをめぐるコース。

⑤ 整備の変遷を学ぶロングコース
総距離：1410m 想定見学時間：約80分
整備の変遷に沿って、船屋から修葺場地区まですべてのスポットをめぐるコース。

ドライドック周辺の雨水排水計画 (案)

木製遺構が検出されているドライドック周辺では、遺構を継続して保存するため、地下水位をできるだけ高い位置で保つことを主眼として排水計画を行う。



1. 地表水

ドライドック周辺は河川区域であることから、大規模な造成などの現況流下能力が低下する工法や、川の流れを変化させる可能性がある工法は用いることができない。そのため**地表面の形状は基本的には現状と同様**となり、陸側から川側に向けて緩やかに下る勾配となる。

また、高水敷の地表面に側溝などの排水施設を設けると、洪水の際に土砂等が詰まってしまうため、**地表面には排水施設を設けず、造成勾配で川側に流すこと**となる。

2. 地下

(1) 透水管

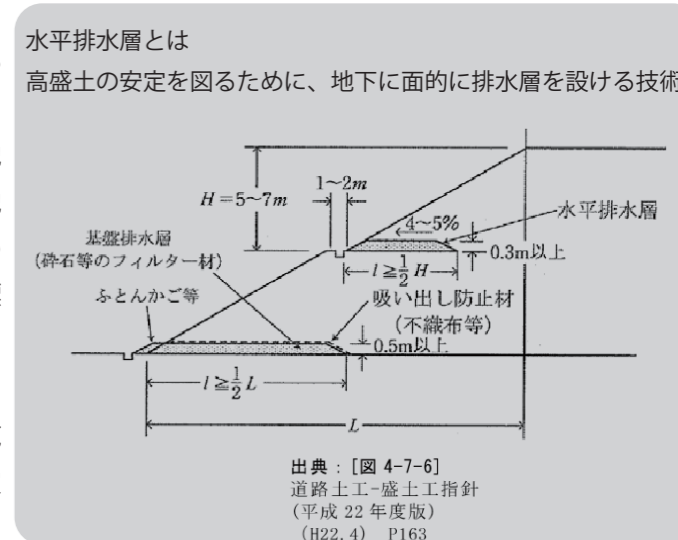
ドライドックの方向に傾斜を付けて透水管を配置し、地下に浸透した水を集約する。なお、透水管の設置範囲は地表面の勾配に左右されるため、詳細は測量を行ってから実施設計段階で検討する。

(2) 水平排水層

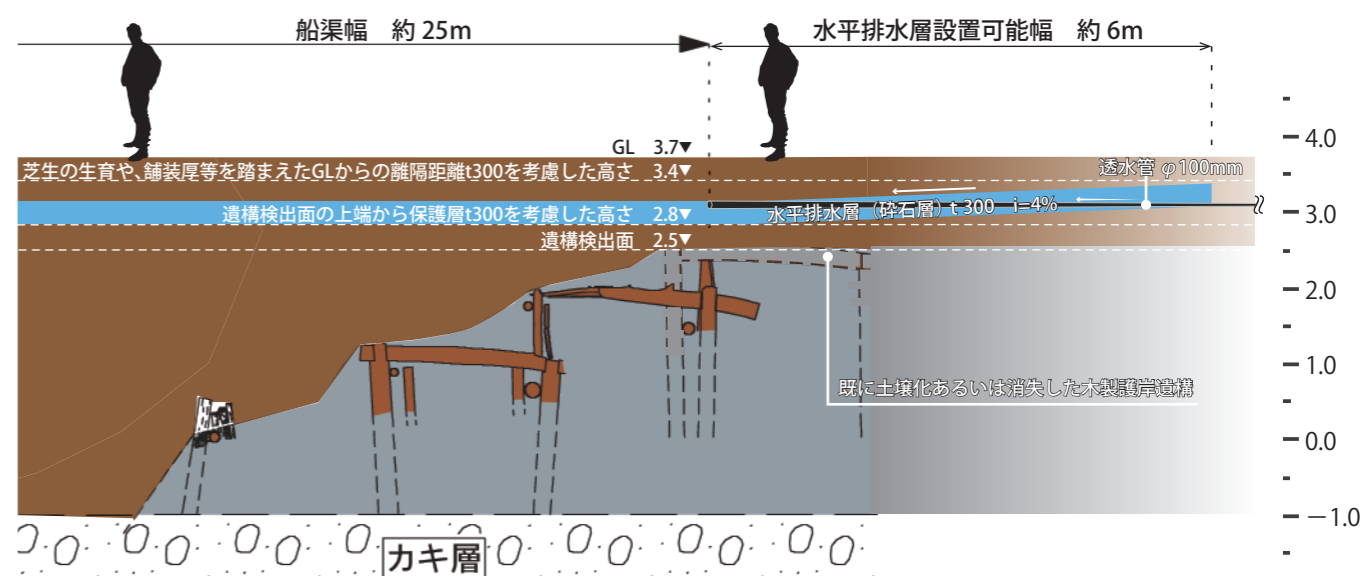
地下に染み込む水を出来るだけドライドックに集めることができるよう、周辺部に水平排水層を設ける。

水平排水層を設けることができる上端の高さは、地表面の芝生の育成条件や舗装の厚みなどを考慮し、地表の高さ標高 3.7m から -300mm 程度となる。下端の高さについては、この付近の遺構検出面での高さが標高 2.5m であることから、保護盛土分の高さ 300mm を考慮し標高 2.8m とした。

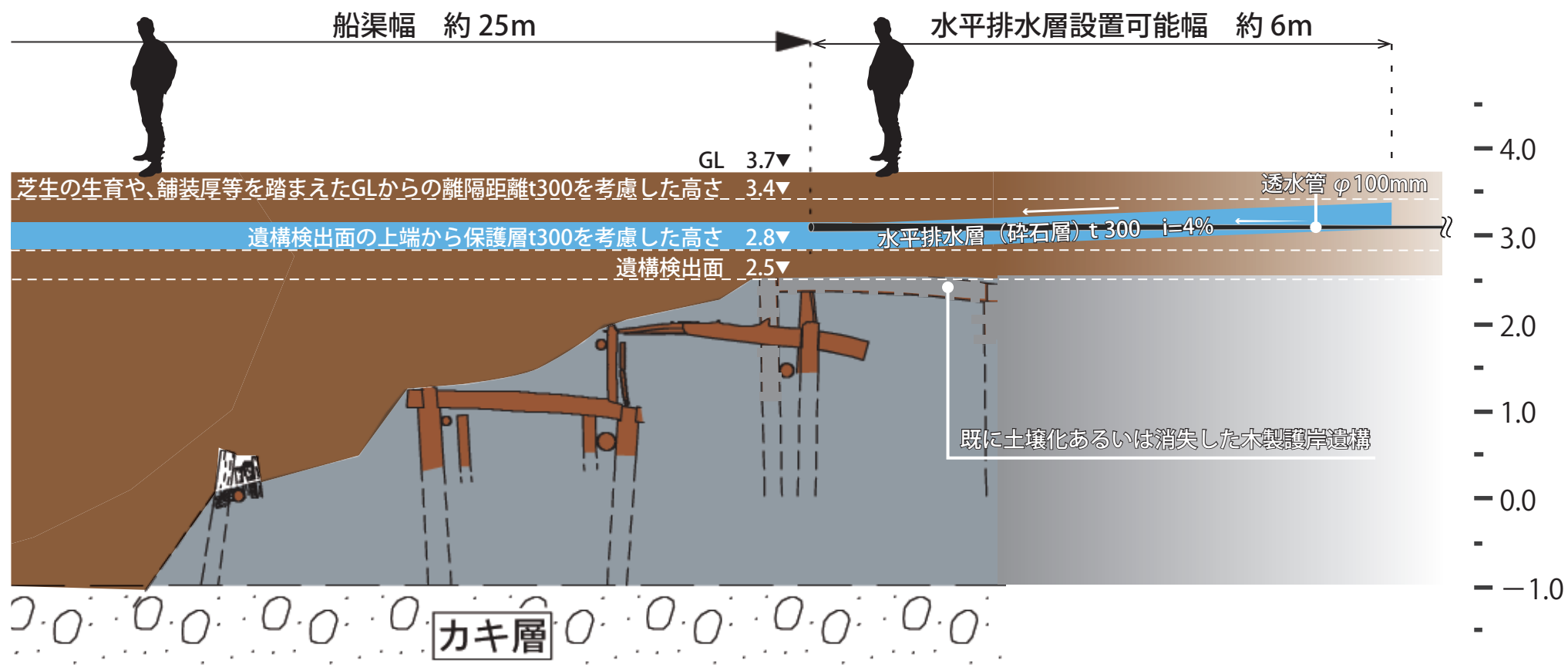
なお現況地盤面の正確な高さがわからないため、施工範囲については測量を行っただうえで実施設計で決定する。



水平排水層の断面イメージ S=1/100



水平排水層断面イメージ拡大図



ドライドックと洋式船の遺構表現について

	A案 ウッドデッキ + 砂利舗装	B案 ウッドデッキ + 緑化舗装	C案 透水性コンクリート舗装 + 砂利舗装	D案 透水性コンクリート舗装 + 緑化舗装	E案 通常コンクリート舗装 + 砂利舗装	F案 通常コンクリート舗装 + 緑化舗装
平面図						
概要	・ドライドック部分を砂利舗装、洋式船部分をウッドデッキで表現する。	・ドライドック部分を緑化舗装、洋式船部分をウッドデッキで表現する。	・ドライドック部分を砂利舗装、洋式船部分を透水性コンクリート舗装で表現する。	・ドライドック部分を緑化舗装、洋式船部分を透水性コンクリート舗装で表現する。	・ドライドック部分を砂利舗装、洋式船部分を通常のコンクリート舗装で表現する。	・ドライドック部分を緑化舗装、洋式船部分を通常のコンクリート舗装で表現する。
ドライドックの表現	砂利舗装 ・砂利舗装は、緑化舗装と比べドライドックの範囲を認識しやすい。 ・現状の芝生に近い地表環境。 ・補強材を入れることで流出を軽減し、車いすでも通れる平滑さを保つが、定期的な石材の補充や締固めが必要になる可能性がある。	緑化舗装 ・芝生と舗装材を組み合わせた緑化舗装にすることで、現状の芝生に近い地表環境をつくる。 ・緑化舗装は他の案と比べ、現状との環境の変化が最も少ない。 ・緑化舗装は南側の芝生地（現状の駐車場）と隣接して整備することになるため、ドライドックの範囲が明確に認識できるよう配慮が必要となる。 ・緑化舗装は一般的な芝生地に比べ芝生の管理がしにくい。	砂利舗装 ・砂利舗装は、緑化舗装と比べドライドックの範囲を認識しやすい。 ・現状の芝生に近い地表環境。 ・補強材を入れることで流出を軽減し、車いすでも通れる平滑さを保つが、定期的な石材の補充や締固めが必要になる可能性がある。	緑化舗装 ・芝生と舗装材を組み合わせた緑化舗装にすることで、現状の芝生に近い地表環境をつくる。 ・緑化舗装は他の案と比べ、現状との環境の変化が最も少ない。 ・緑化舗装は南側の芝生地（現状の駐車場）と隣接して整備することになるため、ドライドックの範囲が明確に認識できるよう配慮が必要となる。 ・緑化舗装は一般的な芝生地に比べ芝生の管理がしにくい。	砂利舗装 ・砂利舗装は、緑化舗装と比べドライドックの範囲を認識しやすい。 ・現状の芝生に近い地表環境。 ・補強材を入れることで流出を軽減し、車いすでも通れる平滑さを保つが、定期的な石材の補充や締固めが必要になる可能性がある。	緑化舗装 ・芝生と舗装材を組み合わせた緑化舗装にすることで、現状の芝生に近い地表環境をつくる。 ・緑化舗装は他の案と比べ、現状との環境の変化が最も少ない。 ・緑化舗装は南側の芝生地（現状の駐車場）と隣接して整備することになるため、ドライドックの範囲が明確に認識できるよう配慮が必要となる。 ・緑化舗装は一般的な芝生地に比べ芝生の管理がしにくい。
洋式船の表現	ウッドデッキ ・ウッドデッキは船の甲板のイメージを想起しやすい。 ・デッキ材の下部に碎石を敷き均しておくことで、デッキ材の目地から流れ落ちる水が碎石層に浸透する。 ・ウッドデッキは初期整備費用が高い。 ・デッキ材に再生木を使用した場合、夏場に表面が高温になり、利用しにくい。		透水性コンクリート舗装 ・透水性能が高く施工実績が豊富で比較的安価な素材として、透水性コンクリート舗装を敷設する。 ・透水性コンクリート舗装はウッドデッキと比べ、平滑で歩きやすい。 ・現状の芝生は雨水が直接地面に浸透しているため、透水性の高い舗装材を用いても、現状よりは透水性が落ちることが想定される。 ・ウッドデッキと比べ、透水性コンクリート舗装は洋式船の甲板のイメージを想起しにくい。		コンクリート舗装 ・通常、歩道や自転車道、橋面舗装等に使用され、耐摩耗性が高い。 ・透水性能は、ウッドデッキ・透水性コンクリートと比較すると劣るが、目地などの加工を行うことで、直下にも水を浸透させることが可能。 ・耐熱性があり、夏の暑い時期でも気温が上がるのを押さえることができる。	
評価	◎	△	○	△	○	△
整備コスト	砂利舗装：9,000円/㎡×1,000㎡ =9,000,000円～ ウッドデッキ：45,000円/㎡×300㎡ =13,500,000円～	緑化舗装：9,000円/㎡×1,000㎡ =9,000,000円～ ウッドデッキ：45,000円/㎡×300㎡ =13,500,000円～	砂利舗装：9,000円/㎡×1,000㎡ =9,000,000円～ 透水性コンクリート舗装：8,000円/㎡×300㎡ =2,400,000円～	緑化舗装：9,000円/㎡×1,000㎡ =9,000,000円～ 透水性コンクリート舗装：8,000円/㎡×300㎡ =2,400,000円～	砂利舗装：9,000円/㎡×1,000㎡ =9,000,000円～ コンクリート舗装：10,000円/㎡×300㎡ =3,000,000円～	緑化舗装：9,000円/㎡×1,000㎡ =9,000,000円～ コンクリート舗装：10,000円/㎡×300㎡ =3,000,000円～
評価	△	△	◎	◎	○	○
維持管理	・砂利舗装部分は、定期的な石材の補充や締固めが必要になる可能性がある。 ・ウッドデッキに天然木を採用した場合、3年に1回程度の表面保護塗料の再塗布が必要。また、天然木のため、割れ・そり、ささくれが発生する。	・緑化舗装部分は、一般的な芝生地に比べ管理がしにくい。	・砂利舗装部分は、定期的な石材の補充や締固めが必要になる可能性がある。 ・透水性コンクリート舗装は、浸水時に水に含まれる微細な土が隙間に詰まり、浸透性を低下させる可能性がある。もし、透水性が低下した場合は、高圧洗浄を行うことで透水性を回復できる。	・緑化舗装部分は、一般的な芝生地に比べ管理がしにくい。	・砂利舗装部分は、定期的な石材の補充や締固めが必要になる可能性がある。 ・ウッドデッキ・透水性コンクリートと比較して補修頻度は少ない。	・緑化舗装部分は、一般的な芝生地に比べ管理がしにくい。
評価	△	△	○	△	◎	△
総合評価	○	△	◎	△	◎	△

砂利舗装試験施工について（案）

1. 目的

史跡三重津海軍所跡の現地整備において、来訪者にドライドックの位置や規模を体感してもらうため、砂利舗装による原寸大での平面表示を計画している。

しかし、現地は河川敷であり、河川の増水や車両等の通行による路圧等、様々な要因による砂利舗装への影響が懸念されることから、施工方法を検証するため、現地に約 1 m²の砂利舗装を試験施工し、どのような影響があるか経過観察を行う。

2. 砂利舗装試験施工

(1) 試験施工実施場所

河川敷駐車場南端（位置図：別添）

(2) 試験施工内容

施工図：別添

(3) 経過観察

定期的に現地で経過観察を実施する。（2ヶ月に1回程度）

※河川増水時はその翌日等にも実施。

【観察項目及び方法】

a) 目視観測

- ・舗装の形状変化（沈下・不陸等）
- ・砂利の流出
- ・土の流入
- ・雑草の発生

b) 実践項目

- ・透水性の変化（目詰まり等）⇒ジョウロで水をかけてみる
- ・来訪者の歩行のしやすさの変化
- ・車椅子利用者の通行のしやすさの変化
- ・車両通行による不陸の発生

※観測表：別添

(4) 観測期間（予定）

令和5年1月23日（月）から令和6年3月29日（金）

砂利舗装試験施工 位置図



試験施工 候補地

Google Earth

Image Landsat / Copernicus

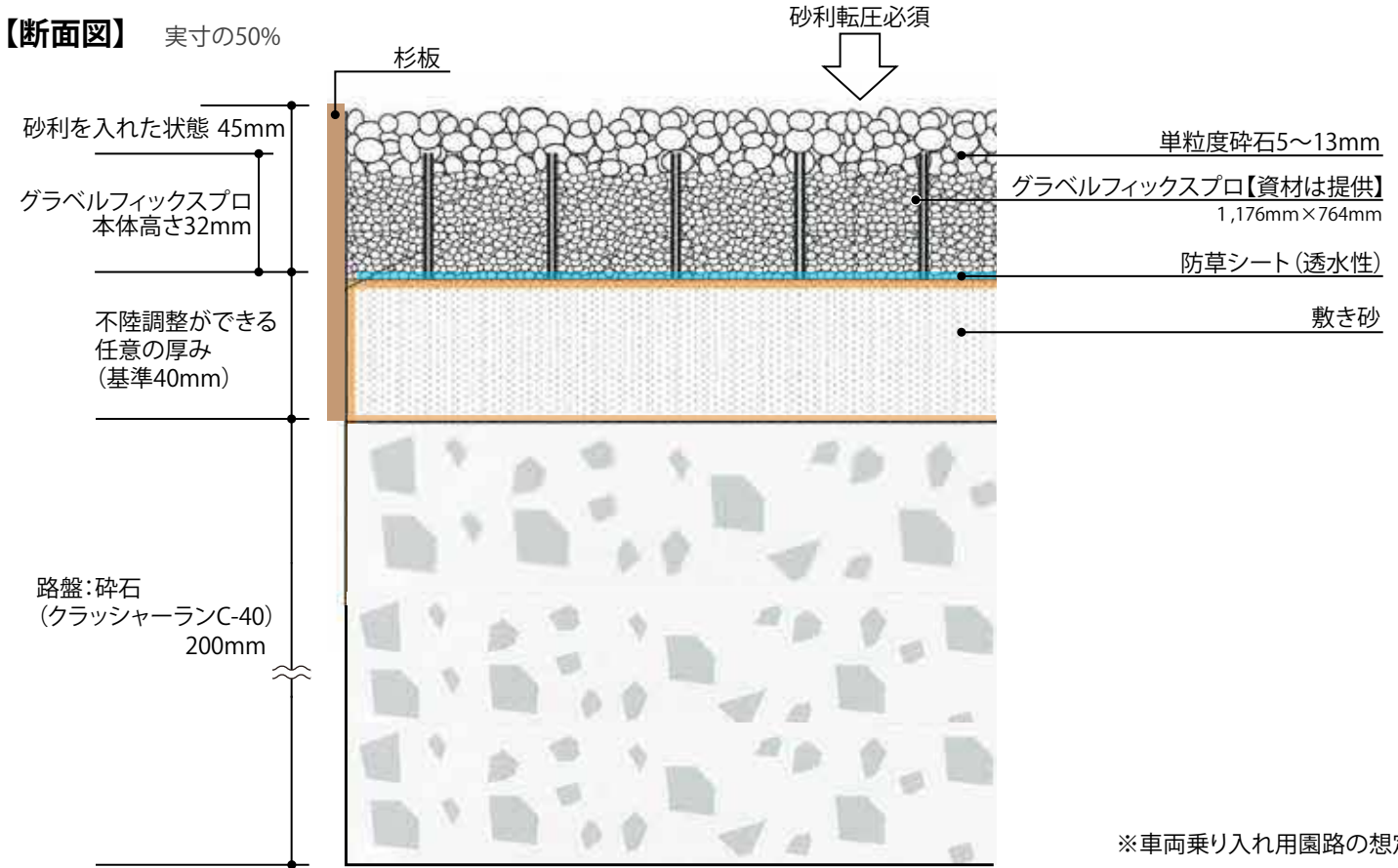
100 m



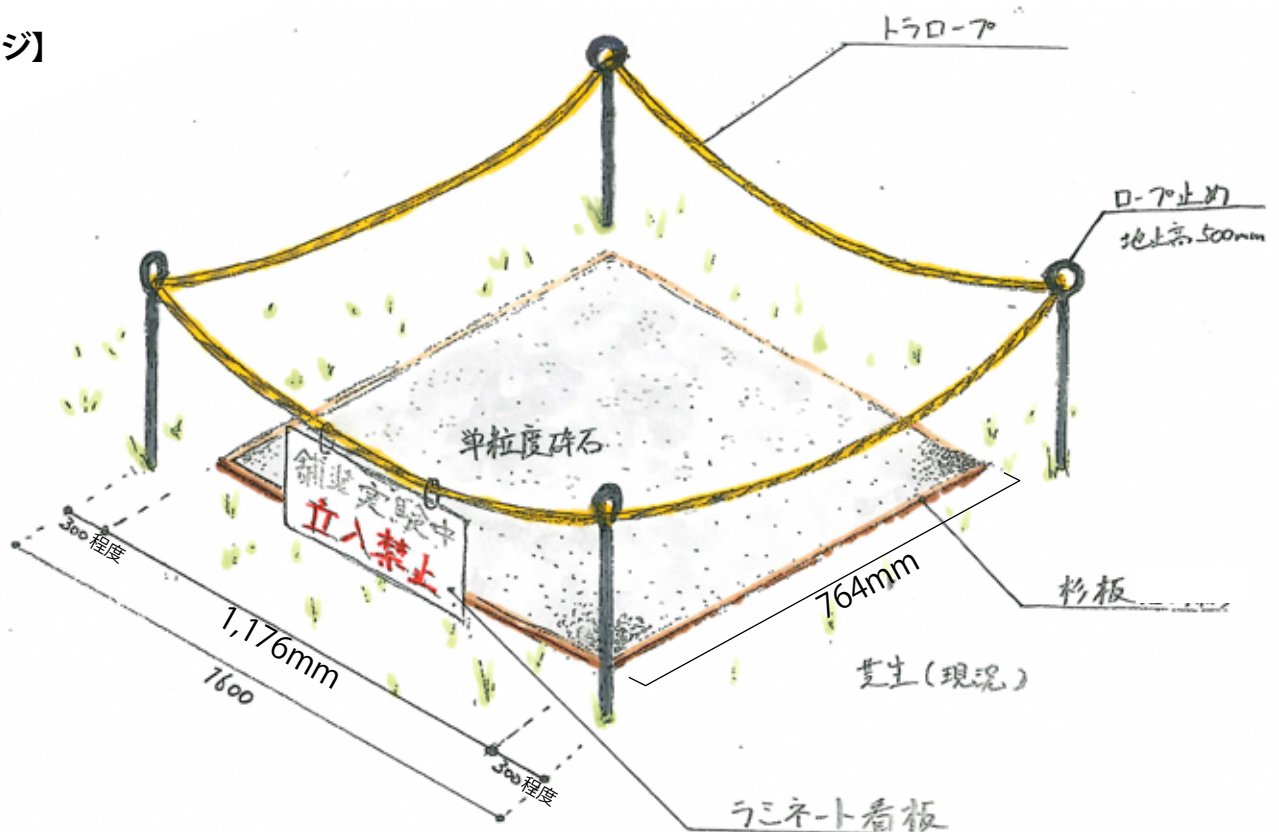
砂利舗装試験施工 施工図

設置場所: 三重津海軍所跡・佐野記念公園 (佐賀市) 敷地内

施工面積: 約0.9㎡ (製品寸法 1,176mm×764mm)



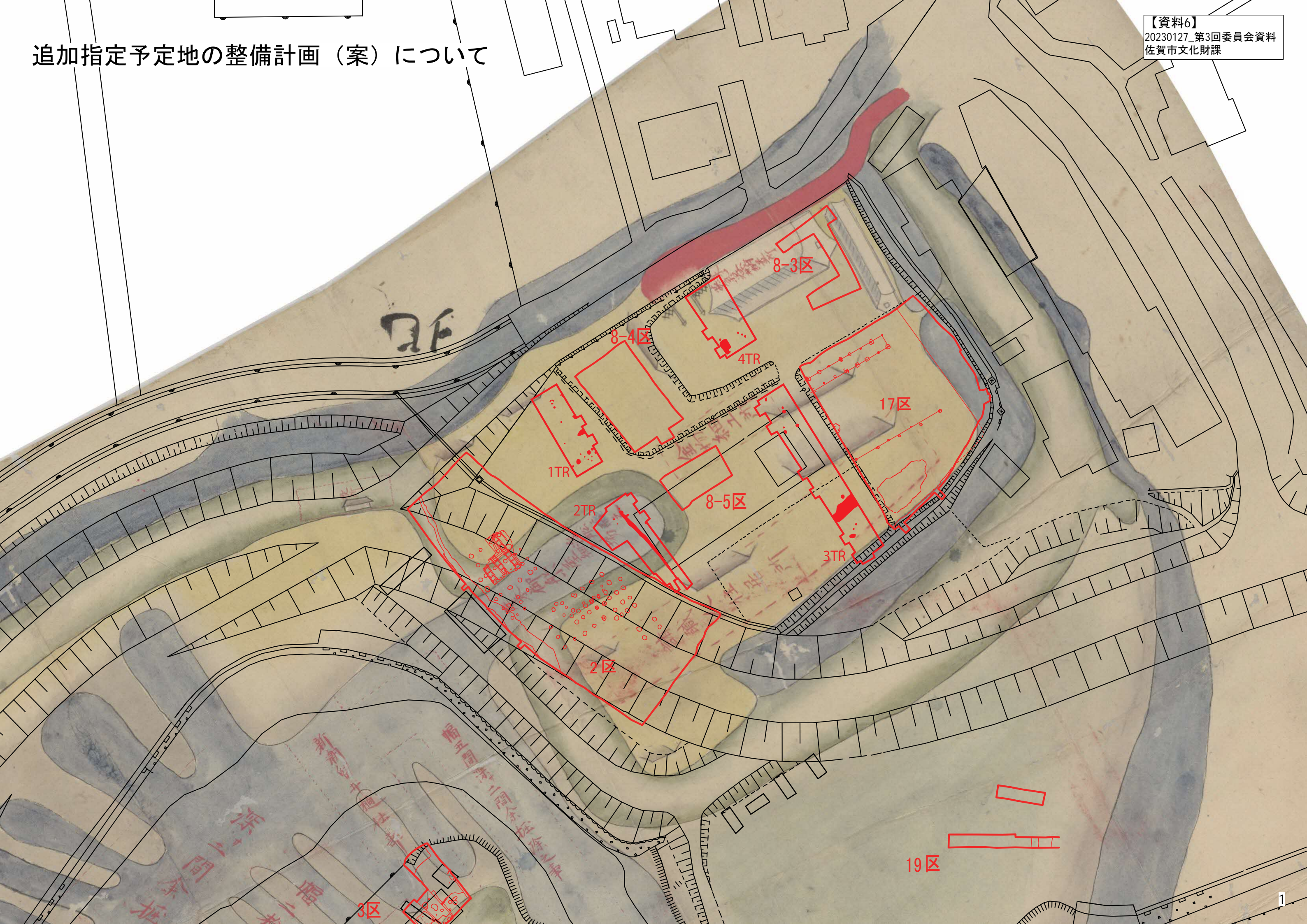
【イメージ】



砂利舗装試験施工観測表

観測日時	2023年 月 日	天候		観測者	
観測項目		観測結果		観測内容	変化の内容
1	舗装の形状変化(沈下・不陸等)	有	無	目視観測	
2	砂利の流出	有	無		
3	土の流入	有	無		
4	雑草の発生	有	無		
5	透水性の変化(目詰まり等)	有	無	実践観測 (ジョウロで水をかけてみる)	
6	来訪者の歩行のしやすさの変化	有	無	実践観測	
7	車椅子利用者の通行のしやすさの変化	有	無	実践観測	
8	車両通行による不陸の発生	有	無	実践観測	

追加指定予定地の整備計画（案）について





但壹間二部之積
 三重津御所屋繪圖
 寫

追加指定予定地の整備計画（案）

	A案	B案	C案	D案
平面図				
検出遺構	<p>【17区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 掘立柱建物 ⇒建物の全体規模は不明。柱の下に敷いた板材に藩船の解体材を転用したものが使用された特徴的な構造の建物。構築時期は出土遺物から船屋期の可能性が高いが、海軍所稼働期まで存続していたかは不明。 不明遺構 ⇒建物か柵列か遺構の性格不明。構築時期は船屋期の可能性が高い。 溝 ⇒堤内地に降った雨水を堤外地に排水するための溝。「三重津御船屋絵図」にも描かれていることから、構築時期は船屋期。ただ、現在も現地にその名残と考えられる溝を確認ができるため、海軍所稼働期にも存在していたものと考えられる。 土坑 ⇒全体規模不明。構築時期は船屋期。 <p>【1TR～4TR】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土坑 ・溝 ・小穴 ※構築時期：不明 <p>【2区】※堤防付け替えにより記録保存</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物礎石群 ・井戸 ・溝 ・梯子状胴木 ※構築時期：海軍所稼働期 <p>※遺構の構築時期及び構造・性格がある程度明らかとなっており、追加指定地現地で表現可能な遺構は17区で検出した掘立柱建物・溝のみ。</p>			
地表面表示する遺構	掘立柱建物・溝	溝	溝	なし
評価	船屋は三重津海軍所の起点となった場所であり、検出された掘立柱建物はそれを特徴付けるものではあるが、船屋期に建てられた遺構の可能性が高く、海軍所稼働期まで存続していたかが不明なため、海軍所稼働期にも存在していた溝と混在させ表示することには検討が必要。	整備で表現する遺構は、海軍所稼働期に存在した遺構で統一される。	整備で表現する遺構は、海軍所稼働期に存在した遺構で統一される。	何も表現しないため、海軍所稼働期の様子をイメージしにくい。
整備する施設	園路、解説板（地区・遺構）、ベンチ、ロープ柵 ※見学者を積極的に遺構の地表面表示や解説板に誘導するため園路を設定する。	園路、解説板（地区・遺構）、ベンチ、ロープ柵 ※見学者を積極的に遺構の地表面表示や解説板に誘導するため園路を設定する。	解説板（地区・遺構）、ベンチ、ロープ柵 ※広場としての利活用も考慮し、園路の設定はしない。	解説板（地区・遺構）、ベンチ、ロープ柵 ※広場としての利活用も考慮し、園路の設定はしない。
評価	園路や遺構の地表面表示・解説板があるため、広場としての利用はしにくい。	A案より広場の面積は多くなるが、園路があるため広場としての利用が若干制限される。	園路がないため、広場として広く利用しやすい。	一面が緑地となり広場としての利用はしやすい。
総合評価	△	○	◎	△

三重津海軍所跡整備（屋外展示）追加基本設計の取りまとめ方（案）

三重津海軍所跡整備（屋外展示）追加基本設計の成果は、平成30年度に作成した三重津海軍所跡整備基本設計（屋外展示）をベースに以下の内容を追加・更新し、一つの成果としてとりまとめることとする。

●追加内容

- ・追加指定地（堤内地、堤外地）の基本設計
- ・河川敷駐車場の基本設計

●更新内容

- ・ドライドックの遺構表現
- ・ドライドック周辺の雨水排水計画

なお、平成30年度の基本設計で設定した内容から更新する箇所については、変更した検討プロセスや理由を記載し、なぜ更新したかが判断できるようにする。

【概要】

項目	H30 基本設計	R4 追加基本設計	備考
対象面積	31,855.14 m ²	36,440.59 m ²	追加指定地（4,585.45 m ² ）分の増
基本設計 説明書	1 設計の前提		
	1.1 目的	変更なし	—
	1.2 方針	(2) 保存の方針を修正	③史跡の追加指定を削除
	1.3 検討条件の整理	変更なし	—
	2 基本設計		
	2.1 基本的な考え方	(2) 展示ストーリーとゾーニング、(3) 基本動線を修正	・追加指定地を追加 ・5 パターンの動線計画を追加
	2.2 全体平面図	(1) 現況平面図、(2) 計画平面図を修正	追加指定地を追加
	2.3 遺構表現・解説施設	再整理	・ドライドック、大型建物、海軍所稼働期の川岸、追加指定地等の遺構表現追加
	2.4 造成	変更なし	—
	2.5 舗装・縁石	(3) 設計平面図、(4) 施設の概要の再整理	・追加指定地を追加
	2.6 便益施設・遊技施設	(3) 計画平面図の修正	・追加指定地を追加
	2.7 雨水排水	(2) 設計の考え方、(3) 計画平面図、(4) 施設の概要の再整理	・地下水モニタリングの成果反映
2.8 植栽	(3) 計画平面図の修正	・追加指定地を追加	
2.9 給水施設	変更なし	—	
2.10 電気施設	変更なし	—	
2.11 モニタリング	内容の時点修正	—	